

資料 1

平成22年度人権施策実施状況

P1～P29

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
第4章 人権施策の方向性										
1 人権の視点に立った行政										
	1		長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、現状と課題等の情報共有を行った。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。	人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る	-	-	-	人権・男女 共同参画課
	2		県職員に対する研修	-	課程別研修のうち「新規採用課程Ⅱ」において、人権教育講座を計3回実施。 (1) 講師 北信教育事務所生涯学習課指導主事 両澤 宏樹 (2) 受講者数 新規採用職員 124名	社会情勢の変化に対応するため定期的に研修内容を見直し、一層の充実を図る。	-	-	-	人事課
	3		教職員に対する研修	-	総合教育センター、教育事務所において、以下の教員研修を行った。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者294名) ○5年経験者研修(対象 5年経験者297名) ○10年経験者研修(対象 10年経験者214名) ○教頭研修(対象 新任教頭98名) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般518名)、「教育課題別研修」(対象 一般19名)	平成23年度も同様の研修講座を開設し実施している。講座内容の見直しながら、今後とも継続して研修事業を行っていく。	-	-	-	教学指導課 心の支援室
	4		警察職員に対する研修	-	・人権を尊重した警察活動を徹底するため、「朝礼等を活用した幹部職員による教養」、「部外講師による講演会」、「教養資料を活用した小集団検討会」等において、適切な市民応接活動のほか、被疑者、被留置者、被害者その他事件の対応について、人権への配慮に重点を置いた職場教養を推進した。 ・警察学校では、学生に対し、職務倫理の確立、社会常識の涵養に資する教養として、部外講師を招いての各種教養を行い、人権に対する意識の向上を図っている。	・人権に配慮した適正な職務執行を推進するため、あらゆる機会を利用し、今後も職員に人権の配慮について浸透させる。 ・将来を見据えて女性が働きやすい職場づくりのための教養施策を実施していく。	-	-	-	警察本部 教養課 警察学校
2 人権教育・啓発										
(1)学校における人権教育										
	5		学校人権教育振興事業	315	○ 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場) ・管理職研修会(義務教頭研修の中に研修を位置づける 2会場)	○ 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。	-	-	-	心の支援室
	6	文部科学省指定	学校人権教育指定校事業	-	平成21年度～22年度 ○御代田町立御代田北小学校 学校の全教育活動で人権教育に取り組むとともに、公開研究授業を実施。 高齢者等との交流活動に焦点を当てて研究を深めることができた。 ○軽井沢高等学校 各教職員がいのちの大切さに関わる学習を進めた。 平成22年度～23年度 ○須坂市立小山小学校 他者理解を深め、自尊感情を高めるための指導方法を研究した。 ○茅野市立永明中学校 全教育活動で人権教育に取り組む。	・研究の成果を、県教育委員会で作成する人権教育資料集等に掲載し、他校の取組に広げていく。	-	-	-	心の支援室
	7	文部科学省指定	人権教育総合推進地域事業	-	平成21年度～23年度 ○大町市 「学校・家庭・地域社会が連携を図りながら人権意識を育てる指導はどうあったらよいか」を研究主題として、小中学校の取組を軸に、地域全体の人権意識を高める取組を行っている。 ・学校等や地域における人権教育の研修会や交流会の実施 24会場	・大町市内の小中学校においては、地道な研究・取組がされており、その取組を、幼稚園、保育所、高等学校、さらに地域へ広げていく必要がある。	-	-	-	心の支援室

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	8		こどもの権利支援事業	1,254	○いじめなどの子どもの権利侵害を防止し、学校や地域において、子どもの権利が尊重されることを目指して、学校等が計画する人権学習や研修に講師を派遣し、児童生徒及び保護者、教職員等の人権意識を高める。 ○「こどもの権利支援センター」において、いじめ等の個別の権利侵害案件に対応し、改善に向けた支援活動を行う。	○人権教育講師派遣は、実践的な取組であり、学校からのニーズは依然として高い。 ○いじめや体罰などの子どもの権利侵害の相談はあつと絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き、市町村教育委員会など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	140602 こどもの権利支援事業	b	55	心の支援室
	9		指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援	-	○各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて、人権教育の授業研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務める。(総計167回訪問)	人権教育研究指定校や人権教育総合推進地域事業の取組の成果を広げていく。	-	-	-	心の支援室
	10		人権教育だより発行(教職員向け人権教育資料の提供)	-	年2回発行。県内の小・中・高等学校、特別支援学校へ配布するとともに、ホームページに掲載。 ○人権教育だより77号 ○人権教育だより78号	○引き続き、県内の学校の先進的な実践例や人権教育に関する新たな情報の掲載に努めていきたい。	-	-	-	心の支援室
	3 (再掲)		教職員に対する研修	-	総合教育センター、教育事務所において、以下の教員研修を行った。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者294名) ○5年経験者研修(対象 5年経験者297名) ○10年経験者研修(対象 10年経験者214名) ○教頭研修(対象 新任教頭98名) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般518名)、「教育課題別研修」(対象 一般19名)	平成23年度も同様の研修講座を開設し実施している。講座内容の見直しながら、今後とも継続して研修事業を行っていく。	-	-	-	教学指導課
(2)社会における人権教育・啓発										
	11		社会人権教育推進事業	652	○あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会：県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座：県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会)：教育事務所単位で837名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
	12		人権教育促進補助事業	2,968	○市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めました。 ・補助対象市町村数：48市町村 ・人権教育講座(識字学級を含む)設置数：127 ・人権教育講座(識字学級を含む)参加者延べ人数：36,937人 補助対象経費：1講座あたり50,000円(限度)(補助率 1/2)	○本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行ってきたい。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
	13		人権教育推進員設置設置事業	2,126	○人権教育の推進を図るため、人権教育推進員を設置し、指導主事の補助及び市町村や公民館、学校、企業等が主催する人権教育啓発講座等での講演、及び助言を行いました。 派遣回数：学校(12)、市町村(12)、公民館(10)、企業(3)、教育事務所等(6) 計43回	○市町村等からの講師派遣等のニーズは依然高く、専属の派遣要員として推進員を配置することにより、適時適切に市町村等への要望に県として応えていくことができると考えられるので、以下の点に留意しながら事業を推進していきたい。 ・学習者の顔が見える少人数での人権講座を中核にして、日常生活の中で人権尊重を基本においた姿勢が無意識のうちに態度や行動に表れるような感覚を育成する。 ・市町村の実情やニーズに応じた継続した人権教育、講座の運営に支援する。	-	-	-	心の支援室
	14	H22 新規	人権尊重社会づくり県民支援事業	2,422	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会等の啓発事業実施経費を補助 ・年4回募集を実施し、22件の募集があり、17件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、女性1、子ども1、障害者3、犯罪被害者等2、外国人2、様々な人権課題2、子ども及び外国人1、子ども・高齢者及び障害者1、全ての人権課題にまたがるもの1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	-	-	-	人権・男女共同参画課
	15		地域発元気づくり支援金	30,414	【趣旨】豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】1,001,466千円 【支援金交付状況】769事業 922,362,318円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況：32事業 30,414千円)	・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。 ・モデル的発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を拡げていく。	031002 地域発元気づくり支援金	b	12	市町村課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価事業番号	事業名	評価	資料2該当ページ	担当課
	16		人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 (企業人権教育推進大会の開催)	258	・公正な採用選考、障害者の雇用促進、男女共同参画など、企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者を対象として講演会等を実施した。 ○長野県企業人権教育推進大会の開催 平成22年7月27日(火) ホクト文化ホール(長野県県民文化会館)中ホール 参加者332人 講演及び事例報告 ○各種啓発資料の配布等((財)人権教育推進センター作成の啓発冊子)	・人権が企業活動を含めたあらゆる活動の国際基準として認識されている中で、人権について改めて考える良い契機となっており、今後も引き続き実施に努める。	020801 人権啓発推進事業		b	4	人権・男女共同参画課
	17		労働教育講座事業	1,866	○労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 ・地区労働フォーラム(講座数:12、受講者数:784名) ・人権啓発講座(講座数:7、受講者数:679名)	公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。	060601 労働教育講座事業		b	41	労働雇用課
	18	H22で終了	障害者雇用促進啓発事業	800	○障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るために設立された(社)長野県雇用開発協会が行う障害者の雇用促進に関する事業を支援することにより、障害者の雇用促進・安定を図った。	○障害者及び高齢者の雇用促進の業務は、(社)長野県雇用開発協会から独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移ったことから、当該機構及び長野労働局と連携して障害者・高齢者の雇用促進を図る。	-		-	-	労働雇用課
	19		きらめきセミナー (生涯学習推進センター 研修事業)	90	○きらめきセミナー ・障害の有無のちがいを世代のちがいを男女のちがいを国籍のちがいを等々、社会における様々なちがいの中で「障害」を一つのちがいと捉え、そのちがいを認め合い、心の障壁を越えて地域社会の中でつながり合うことの価値や、地域社会の中で人が支え合い、生きがいを持ちながら生きていくことの意味について学ぶ。 ・内容:講義、ガイドヘルプ活動体験、まとめ ・全県市町村に要項を配布し、生涯学習推進センターにて実施。42名が受講した。 ・男女共同参画センター“あいとぴあ”と共催。 ○男女共同参画フォーラム ・男性の家事や育児参加、またワークライフバランスのとれた男女共に働きやすく、子育てしやすい環境整備の重要性を笑いを交えた講義と、一般の方にも理解してもらえるような「仕事と家庭の両立」の朗読劇を実施した。 ・内容:講義、朗読劇 ・全県市町村に要項を配布し、男女共同参画センター“あいとぴあ”にて実施。243名が受講した。 ・男女共同参画センター“あいとぴあ”と共催。	○きらめきセミナー ・障害を異文化ととらえ、障害を「ちがい」と考え、その「ちがい」を楽しむことの大切さを訴える堀越先生のバリアオーバーの考え方は、地域社会の中で、皆が前向きに、認め合いながら生きていくために重要なものの考え方であると思われる。来年度も今年度と同様の「セミナー」という位置づけで、体験活動部分を含めて講座を構築していきたい。 ○男女共同参画フォーラム ・来年度も長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”との合同主催でこの男女共同参画フォーラムを実施していきたいと考えている。ただし、合同で行うことの意味については課会などで審議しながら、確認していくことが必要だと考える。特に、内容や講師については前年度のうちから担当者と相談していくことが必要になる。	140701 生涯学習推進センター事業		b	56	文化財・生涯学習課 (生涯学習推進センター)
(3)人権啓発センターによる啓発											
	20		人権啓発センター情報発信事業	11,467	・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者など様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明会等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会への講師派遣を行った。(館内学習会46回、館外学習会27回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出を行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回、各25,000部)	・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVDの貸出し等の促進といったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。	020803 人権啓発センター情報発信事業		c	6	人権・男女共同参画課
(4)効果的な啓発											
	21		人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	2,149	・一人ひとりの違いが尊重される共生社会の実現に向け、県民に対し人権尊重意識の一層の普及・高揚を図ることを目的に開催 ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。 7月「「ちがいを愛する強調期間」…長野県独自設定→「長野県企業人権教育推進大会」の開催 「社会を明るくする運動」(7月1日～31日)…法務省 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省 「「ちがいを愛する県民運動強調旬間」(12月1日～10日)…長野県独自設定→人権フェスティバルの開催(後日ラジオ放送) ・全県的なもののほか、一般的なものでは捕捉できない地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託)	・研修、講演会を通じて改めて人権について考えるよい契機となっており、今後も引き続き実施に努める。 ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえた啓発を推進するため、23年度から啓発強調期間の名称を「人権について考える強調月間」、「人権について考える県民運動強調旬間」にそれぞれ変更。	020801 人権啓発推進事業		b	4	人権・男女共同参画課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	22		人権啓発推進事業 啓発活動推進事業	9,317	県民意識調査で効果が高いとの意見が多かったテレビCM、新聞広告などの啓発のほか、ラッピングバス広告など様々な媒体を活用し県民への啓発を図った。 ・「ちがいを愛する強調月間」(7月)、「ちがいを愛する県民運動強調月間」(12月1日～10日)を中心に集中的に広報 ○啓発デザイン作成 7月(「ジグソーパズル」、12月「色鉛筆」) ・ポスター作成及び配布(7月 3,540枚 12月 4,370枚)(県、市町村機関のほか、スーパー、金融機関、列車、バス車内等で掲出) ・リーフレット作成及び配布(7月 33,000枚 12月 19,500枚)(人権相談窓口を紹介: 県、市町村機関等へ配布) ○ラッピングバス広告等 ・統一デザインバス(松本市内運行「ものさし」: 松本電鉄バス) 4月～10月 ・小学生デザインバス(長野市内運行: 川中島バス 4月～10月、長電バス 11月～3月、松本市内運行: 松電バス 11月～3月) ○テレビCM、新聞広告 ・「ちがいを愛する県民運動強調月間」に併せ、スポットCM(15秒)を放映(95本) ・12月4日 信濃毎日新聞に新聞広告を掲載(ポスターデザイン及び相談窓口を掲載) ○スポーツ組織との連携事業: 信濃グランセローズ主催試合のうち9試合を「啓発試合」と設定 ○その他、広報誌「人権ながの」(年2回発行)など	・引き続き、できる限り事業効果を検証しながら、効果的な広報啓発に取り組む。 ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえた啓発を推進するため、23年度から啓発強調期間の名称を「人権について考える強調月間」、「人権について考える県民運動強調月間」にそれぞれ変更。	020801 人権啓発推進事業	b	4	人権・男女 共同参画課
	23		人権教育推進事業	-	○「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]「長野県人権政策推進基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育の指導内容及び指導方法を明らかにし、人権教育の推進を図ってきた。 ・学校教育においては、学校訪問をした事実を踏まえて課題を明らかにし、教科、道徳、特別活動、及び総合的な学習の時間等、すべての教育活動で人権教育を推進するために「人権教育推進プラン」の活用の方針を検討するとともに、今後の指導方法のあり方を協議した。 ・社会教育においては、地域の実態に即した身近な人権問題について学習するための資料を収集し、啓発資料等を作成した。(「人権つうしん39号」「人権つうしん40号」)	○指導主事、県内全体にわたる人権教育推進者の連携を図りながら、指導内容及び指導方法を明らかにし最新の資料を作成するなど、人権教育の推進を図るためには欠かせない事業であるので、より一層の内容の充実を図りたい。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
(5)人権に関わりの深い職業従事者に対する研修										
	2 (再掲)		県職員に対する研修	-	課程別研修のうち「新規採用課程Ⅱ」において、人権教育講座を計3回実施。 (1) 講師 北信教育事務所生涯学習課指導主事 両澤 宏樹 (2) 受講者数 新規採用職員 124名	社会情勢の変化に対応するため定期的に研修内容を見直し、一層の充実を図る。	-	-	-	人事課
	24		行政職員(新規採用者)への人権教育研修	-	○自治研修所、市町村職員研修センター、行政改革課が実施する新規採用者職員研修会の人権教育分野への講師依頼に対して、心の支援室をはじめ教育事務所の社会人権教育担当指導主事に対応している。 ・自治研修所: 8～9月中の3日間(北信教育事務所生涯学習課指導主事が担当) ・市町村職員研修センター: 4月に東北信、中信、南信地区で実施(各地区の教育事務所生涯学習課指導主事が担当) ・行政改革課: 公社公団等新規採用職員、5月下旬(東信教育事務所生涯学習課指導主事が担当)	○今後も、人権に関する知的理解に関わる学習と人権感覚の育成に関わる参加型体験学習とを組み合わせた研修の場を設定して、行政職員の人権感覚を問い直し、よりいっそう磨いていく機会としたい。 ○ゼロ予算事業であるため、様々な人権課題に精通した講師を招聘して人権学習講座を設定することが困難であることから、心の支援室をはじめ教育事務所の社会人権教育担当指導主事のリーダー及びファシリテーターとしての指導力を向上させていく必要がある。	-	-	-	心の支援室
	3 (再掲)		教員に関する研修	-	総合教育センター、教育事務所において、以下の教員研修を行った。(生徒指導、特別支援教育に関わる研修も含む。) ○初任者研修(対象 初任者294名) ○5年経験者研修(対象 5年経験者297名) ○10年経験者研修(対象 10年経験者214名) ○教頭研修(対象 新任教頭98名) ○希望研修「生徒指導研修」(対象 一般518名)、「教育課題別研修」(対象 一般19名)	平成23年度も同様の研修講座を開設し実施している。講座内容の見直しながら、今後とも継続して研修事業を行っていく。	-	-	-	心の支援室
	4 (再掲)		警察職員に対する研修	-	・人権を尊重した警察活動を徹底するため、「朝礼等を活用した幹部職員による教養」、「部外講師による講演会」、「教養資料を活用した小集団検討会」等において、適切な市民応接活動のほか、被疑者、被害者、被害者その他事件の対応について、人権への配慮に重点を置いた職場教養を推進した。 ・警察学校では、学生に対し、職務倫理の確立、社会常識の涵養に資する教養として、部外講師を招いての各種教養を行い、人権に対する意識の向上を図っている。	・人権に配慮した適正な職務執行を推進するため、あらゆる機会を利用し、今後も職員に人権の配慮について浸透させる。 ・将来を見据えて女性が働きやすい職場づくりのための教養施策を実施していく。	-	-	-	警察本部 教養課 警察学校
	25		人権尊重に関する研修	-	初任科人権啓発カリキュラムで、県障害福祉課(現障害者支援課)の福祉専門員を講師に招き、障害者の人権尊重を通して障害者を理解し、いろいろな障害を持った方々への接し方を学ぶことで、人権感覚を身に着けた消防職員を養成することを推進しました。 受講対象者: 消防学校初任科生81名 実施日 : 平成22年7月20日	引き続き、毎年入校してくる初任科生に対して、人権尊重教育を実施することで、人権感覚を身に着けた消防職員を養成することを推進する。	-	-	-	消防課
	26		手話講習	15	初任科手話カリキュラムで、県障害福祉課(現障害者支援課)の手話通訳嘱託員及び自身が聴覚障害をお持ちの方を講師に招き、救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法及び知識を身に着けた消防職員を養成することを推進しました。 受講対象者: 消防学校初任科生81名 実施日 : 平成22年6月22日、24日	引き続き、毎年入校してくる初任科生に対して、救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法及び知識を身に着けた消防職員を養成することを推進する。	-	-	-	消防課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	27		新人看護職員集合研修事業	900	看護職員として必要な基本姿勢や態度を養うことで看護の質の向上や安全な医療確保、早期離職防止を図るため、新人看護職員が少ない100床未満の病院、診療所、施設等に勤務している新人看護職員を対象とした研修を長野県看護協会に委託して実施した。	新人看護職員が臨床現場等において必要な基本姿勢や倫理的態度を身につけることで、看護の質の向上や安全な医療確保、早期離職防止が図られるため、新人看護職員に必要な知識・技術の向上を目的とした卒業研修の実施は不可欠である。 平成22年4月施行の保健師助産師看護師法等の改正を踏まえ、今後も全ての新人看護職員が研修指針に沿った卒業研修を受けられる体制の構築が必要である。	-	-	-	医療推進課
	28		介護センター研修事業	22,795	介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することがないよう、介護に関する県民の理解を深めるとともに、介護保険制度の円滑な運営を図るため、県民に対する介護知識・技術の普及研修や介護従事者の資質向上のための専門研修、福祉用具の展示や介護に関する相談・助言などの啓発活動を行った。 ○啓発研修:地域で高齢者介護の理解を深めるため、出前講座や福祉用具の体験学習を実施した。 ○介護従事者研修:認知症の介護に関する理念、知識技術の習得をする「認知症介護実践者研修」等を実施した。 ○介護支援専門員研修:介護支援専門員に必要な専門知識、技能の習得をする「介護支援専門員実務研修」等を実施した。	介護保険制度が円滑に運営されるよう、研修内容を精査し各種研修を実施していく。 また、研修の実施方法について、より効果的、効率的に実施するため民間委託等を行い、平成23年度を持って介護センターを廃止する。	040503 介護センター 研修事業	b	13	地域福祉課
	29		保育士研修事業	8,566	・保育所一般保育士研修を各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (各年齢別の保育参観や支援が必要な園児へのかかわり方等についての研修) ・保育所給食担当者研修を各保健福祉事務所単位で実施。【10保健福祉事務所×1日】 (給食を活用した食育の実践方法や食中毒防止、保育所における衛生管理等についての研修) ・保育所保育士等研修会【全県×1日、約150名】 (近年増加してきている虐待の問題に係る保育所での対応、早期発見及び適切な支援のための知識技術等の研修) ・保育の質の向上のための研修事業等(安心子ども基金事業) (保育所の職員等を対象とする研修に参加することを可能にするための費用について補助。)	引き続き、保育所等職員に対する研修を実施、その資質及び児童処遇技術等の向上を図る。	-	-	-	こども・家庭課
	30		児童虐待対応職員専門性強化事業	9,818	児童相談所、児童養護施設等職員の資質向上を図るため、各種研修を実施した。	児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、引き続き職員の専門性向上を図っていく。	041001 児童虐待防 止強化事業	b	32	こども・家庭課
	31		民生児童委員研修事業	2,206	地域・行政等との協働により、要援護者や子どもを地域単位で見守り支えるための活動に取り組んでいる「民生児童委員」の資質向上のため、以下の3つの研修を実施した。 (1)民生児童委員協議会会長研修 県内284の法定民生児童委員協議会の会長を対象とする研修 (2)民生委員研修 県内4,787人の、地区担当民生委員児童委員を対象とする研修 (3)主任児童委員研修 県内461人の、主任児童委員を対象とする研修	民生委員児童委員の役割について学ぶと共に、以下の事項についても論点を整理し、ポイントを学ぶための研修を進める ・民生委員児童委員活動を進める上での個人情報の取り扱い方について ・地域、ボランティア、多様な専門職等との連携・協働の在り方、進め方について	-	-	-	地域福祉課
(6)国・市町村、県民、関係団体との連携・協働口										
	14	(再掲) H22 新規	人権尊重社会づくり県民支援事業	2,422	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会等の啓発事業実施経費を補助 ・年4回募集を実施し、22件の募集があり、17件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、女性1、子ども1、障害者3、犯罪被害者等2、外国人2、様々な人権課題2、子ども及び外国人1、子ども・高齢者及び障害者1、全ての人権課題にまたがるもの1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	-	-	-	人権・男女共同参画課
	15	(再掲)	地域発元気づくり支援金	30,414	【趣旨】豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により主体的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】1,001,466千円 【支援金交付状況】769事業 922,362,318円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:32事業 30,414千円)	・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。 ・モデル的発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を拡げていく。	031002 地域発元気 づくり支援金	b	12	市町村課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	32		児童虐待・DV被害者支援連絡協議会	-	児童虐待並びに配偶者及び元配偶者からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を1回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図った。	○児童虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。 ○関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 ○今年度は、計画期間が平成23年度までとなっている「長野県DV対策基本計画」(平成21年3月に改定)の見直しを行うとともに、協議会のより一層の機能強化のため、分科会を設置する。	-	-	-	こども・家庭課
(7)人権教育・啓発に□関する情報提供										
	33		長野県地域人権ネット	-	○人権問題に取り組む団体等の情報を、県のHPに掲載するとともに、各種人権情報を登録団体にお知らせする。各種人権教育研修会や学習会における講師の照会など、県民が幅広く人権に関する情報を収集でき、有益であった。(HP年間アクセス件数:人権ネットトップページ2,031件)	○引き続き情報の更新や広報等に努めたい。	-	-	-	心の支援室
	20	(再掲)	人権啓発センター情報発信事業	11,467	・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者など様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明会等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会への講師派遣を行った。(館内学習会46回、館外学習会27回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出を行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回、各25,000部)	・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVDの貸出し等の促進といったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。	020803 人権啓発センター情報発信事業	C	6	人権・男女共同参画課
3 人権相談・支援										
(1)総合相談体制の□整備										
	34	H22新規	人権相談支援事業	4,203	H22年度から相談業務を開始 電話、面接による相談に対応した(相談件数:68件)	引き続き相談業務を行っていく。 H23年度には、県下6箇所での巡回人権相談を実施する。	020803 人権啓発センター情報発信事業	C	6	人権・男女共同参画課
(2)国、市町村、関係□機関との連携										
	32	(再掲)	児童虐待・DV被害者支援連絡協議会	-	児童虐待並びに配偶者及び元配偶者からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を1回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図った。	○児童虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。 ○関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 ○今年度は、計画期間が平成23年度までとなっている「長野県DV対策基本計画」(平成21年3月に改定)の見直しを行うとともに、協議会のより一層の機能強化のため、分科会を設置する。	-	-	-	こども・家庭課
	35		犯罪被害者支援連絡協議会	-	・犯罪被害者支援のための連絡調整を行うとともに、会員と連携して被害者支援の必要性及び相談窓口周知のための広報啓発活動を実施した。 ・犯罪被害者遺族や被害者支援担当者を招致しての講演会を開催する等して、被害者支援の具体的な配慮事項等に関する教養を実施した。 ・会報を年6回発行して、会員に対する情報提供を行い、被害者支援に対する認識の向上を図った。 ・会員として参画している、民間唯一の犯罪被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」に対する財政支援等の協力活動を実施した。	犯罪被害者に対する支援を効果的に推進するため、関係機関・団体との緊密な連携を維持するとともに、長野県内で唯一の民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」への支援を強化し、連携を深めて周知活動を推進するなど、被害者の要望に適切に対応できる体制を構築して活用を図る。	150102 犯罪被害者支援事業	b	58	警察本部 警務課
(3)相談窓口等の□周知広報										
	36		ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知	579	以下のハンドブック等を作成し、市町村等関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、各種相談窓口の周知に努めた。 ・県民支援相談窓口ハンドブック ・長野県犯罪被害者支援ハンドブック ・犯罪被害者のための相談窓口 ・相談窓口リーフレット	引き続き、相談窓口の周知に努める	020801 人権啓発推進事業	b	4	人権・男女共同参画課
第5章 分野別施策の方向性										
1 同和問題										
ア 実効性のある□相談体制の構築										
	34	(再掲) H22新規	人権相談支援事業	4,203	H22年度から相談業務を開始 電話、面接による相談に対応した(相談件数:68件)	引き続き相談業務を行っていく。 H23年度には、県下6箇所での巡回人権相談を実施する。	020803 人権啓発センター情報発信事業	C	6	人権・男女共同参画課
	37		人権・共生のまちづくり事業	77,747	地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに密接に対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 ・補助市町村数:21市町村 ・交流事業の総実施回数:2,258回 ・相談件数:2,329件 ・補助率:【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4	引き続き、市町村に、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応した事業の実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。	020802 人権・共生のまちづくり事業補助金	b	5	人権・男女共同参画課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
イ 多様な手法による教育・啓発										
	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	315	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場) ・管理職研修会(義務教頭研修の中に研修を位置づける 2会場) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 	-	-	-	心の支援室
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	652	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で837名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。 	140601 社会人権教育 振興事業	b	54	心の支援室
	21	(再掲)	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	2,149	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの違いが尊重される共生社会の実現に向け、県民に対し人権尊重意識の一層の普及・高揚を図ることを目的に開催 ・国や県において設定している強調期間等に併せた開催で、より効果的な啓発を図った。 7月「“ちがいが”を愛する強調月間」…長野県独自設定→「長野県企業人権教育推進大会」の開催 「社会を明るくする運動」(7月1日～31日)…法務省 12月「人権週間」(12月10日を最終日とする一週間)…法務省 「“ちがいが”を愛する県民運動強調月間」(12月1日～10日)…長野県独自設定→人権フェスティバルの開催(後日ラジオ放送) ・全県的なもののほか、一般的なものでは捕捉できない地域の実情に応じた講演会等を行うことで、県民への人権意識高揚を図った。(市町村へ委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修、講演会を通じて改めて人権について考えるよい契機となっており、今後も引き続き実施に努める。 ・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえた啓発を推進するため、23年度から啓発強調期間の名称を「人権について考える強調月間」、「人権について考える県民運動強調月間」にそれぞれ変更。 	020801 人権啓発推 進事業	b	4	人権・男女 共同参画課
	37	(再掲)	人権・共生のまちづくり 事業	77,747	<ul style="list-style-type: none"> 地域における人権課題に密接に関連し、地域住民ニーズに密接に対応した市町村の取組を支援することで、生活上の課題や人権課題の解決を図り、人権・共生のまちづくりを推進した。 ・補助市町村数: 21市町村 ・交流事業の総実施回数: 2,258回 ・相談件数: 2,329件 ・補助率: 【国】1/2、【県】1/4、【市町村】1/4 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村に、地域住民のニーズに応じた人権課題に対応した事業の実施の徹底を図るとともに、県下各地における人権・共生のまちづくり事業の取組を推進する。 	020802 人権・共生の まちづくり事 業補助金	b	5	人権・男女 共同参画課
	17	(再掲)	労働教育講座事業	1,866	<ul style="list-style-type: none"> ○労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 ・地区労働フォーラム(講座数: 12、受講者数: 784名) ・人権啓発講座(講座数: 7、受講者数: 679名) 	<ul style="list-style-type: none"> 公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。 	060601 労働教育講 座事業	b	41	労働雇用課
	20	(再掲)	人権啓発センター情報 発信事業	11,467	<ul style="list-style-type: none"> ・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者など様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明会等啓発を行った。 ・市町村や企業、地域で開催される人権学習会への講師派遣を行った。(館内学習会46回、館外学習会27回) ・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出を行った。 ・広報誌「人権ながの」の発行(年2回、各25,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。 ・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVDの貸出し等の促進といったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。 	020803 人権啓発セ ンター情報発 信事業	c	6	人権・男女 共同参画課
ウ 課題解決に向けた施策の推進										
	1	(再掲)	人権施策推進協議会に よる連絡調整等	-	<ul style="list-style-type: none"> ○各部局の相談窓口の連携を図るため、現状と課題等の情報共有を行った。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る 	-	-	-	人権・男女 共同参画課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	14	(再掲) H22 新規	人権尊重社会づくり県民支援事業	2,422	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会等の啓発事業実施経費を補助 ・年4回募集を実施し、22件の募集があり、17件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、女性1、子ども1、障害者3、犯罪被害者等2、外国人2、様々な人権課題2、子ども及び外国人1、子ども・高齢者及び障害者1、全ての人権課題にまたがるもの1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	-	-	-	人権・男女共同参画課
2 外国人										
ア 多文化共生のための教育・啓発										
	38		多文化共生地域づくり啓発事業	-	「人権啓発センター情報発信事業」の一環で、市町村、公民館、学校等へ貸し出すことを目的とした「外国籍県民」についてのパネルを作成した。	多文化共生社会の実現を目指すため、外国籍県民が積極的に地域社会に参画できるように、外国籍県民の地域住民としての自覚と自立を促すと共に、地域の日本人住民の異文化理解のための意識啓発を行っていく。	-	-	-	国際課
	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	315	○ 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファンリテーター研修会(1会場) ・管理職研修会(義務教頭研修の中に研修を位置づける 2会場)	○ 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。	-	-	-	心の支援室
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	652	○ あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で837名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
	12	(再掲)	人権教育促進補助事業	2,968	○市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めました。 ・補助対象市町村数: 48市町村 ・人権教育講座(識字学級を含む)設置数: 127 ・人権教育講座(識字学級を含む)参加者延べ人数: 36,937人 補助対象経費: 1講座あたり50,000円(限度)(補助率 1/2)	○本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行ってきたい。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
	39		国際交流員設置事業	18,552	県民が行う国際交流活動への派遣を行った。	引き続き4名の国際交流員により、効果的な業務推進に努め、学校訪問、市民講座、国際交流イベント等への派遣要請に対応し、県民の異文化理解の促進に努める。	070303 国際交流員設置事業	b	46	国際課
イ 外国人に対する生活相談・支援										
	40		多文化共生くらしのサポーター設置事業	10,013	日本の法律・行政制度を知らず、日本語も充分理解できない外国籍県民等が県の行政サービスを等しく受けることができるよう、多言語による相談窓口を設け、「多文化共生くらしのサポーター」を配置し、国・県の相談機関、市町村、NPO、支援団体、「地域共生コミュニケーター」等と連携・協力し、外国籍県民等が抱える相談に対応した。 ○平成22年度相談件数 4,067件 ○相談の主な内訳 出入国関係(773件)、くらし一般(714件)、教育(578件)、国籍・婚姻・離婚(496件)、仕事・労働(326件)、医療・福祉・年金(322件)	・市町村や関係機関等と連携を図りながら、外国籍県民の抱える課題や問題に的確に応じて行く	070304 多文化共生推進事業	b	47	国際課
	41		地域共生コミュニケーター活動支援事業	112	外国籍県民の支援活動をボランティアで行っている方や意欲のある方を「地域共生コミュニケーター」として委嘱し、行政と外国籍県民のパイプ役として、情報提供や相談の取次ぎなどの活動を行ってもらった。また、「地域共生コミュニケーター」が地域で市町村などの行政機関と連携を図りながら活動し易くなるように、連絡会議を県下4会場で開催した。	引き続き、登録者の拡大を図ると共に、地域共生コミュニケーターが地域でより積極的に活動できるように支援していく必要がある。	070304 多文化共生推進事業	b	47	国際課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
ウ	42		通訳派遣・法律相談会 開催事業	230	○県機関等に相談に訪れる日本語が不自由な外国籍県民等でも、等しく行政サービスを受けられるように通訳を派遣した。 ○法律や行政手続きに係る専門性の高い問題を抱えている、日本語が不自由な外国籍県民等のために、法律や行政手続きの専門家である弁護士及び行政書士による無料の法律・行政相談会を県下4会場にて実施した。	○通訳派遣事業は、より多くの地域・言語で対応できるようにするために、引き続き通訳者の登録の拡大を図る。 ○通訳派遣事業、法律相談会事業をより多くの外国籍県民等が利用できるように、報道機関や情報誌等を活用して周知を図る。	070304 多文化共生 推進事業	b	47	国際課
	43		外国籍県民救急医療確保 対策事業	1,364	医療保険に未加入の外国籍県民が、生命に危険があるなど緊急に治療が必要な救急医療を受けた結果未払いとなった医療費について医療機関に予算の範囲内で補助金を交付した。 ・対象医療機関:公立1病院、公的・民間3病院 ・対象件数:公立病院1名、公的・民間病院4名	外国籍県民が、急病や事故の際、安心して医療を受けられる環境を確保するとともに、医療機関における安定的かつ継続的な救急医療の提供に資するため今後も事業を実施していきたい。	-	-	-	医療推進課
	17	(再掲)	労働教育講座事業	1,866	○労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 ・地区労働フォーラム(講座数:12、受講者数:784名) ・人権啓発講座(講座数:7、受講者数:679名)	公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。	060601 労働教育講 座事業	b	41	労働雇用課
	44		労働相談事業	9,394	労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施しました。 ・労働相談件数:1,018件 ・労働相談員:4名 ・特別労働相談員:14名	労使関係の安定と労働条件の安定を図るため、引き続き労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施していく必要がある。	060602 労働相談事 業	b	42	労働雇用課
	45		母国語情報提供事業	191	外国籍の方をはじめとする日本語が不自由な県民の皆さんが、日本語が理解できないことにより日常生活を送る上で必要な情報を入手できないことがないように、定期的に母国語による情報誌を発行し、県などの行政情報を提供した。 ・発行言語:7言語(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、韓国・朝鮮語、英語、日本語) ・配布先:685箇所(外国籍県民支援団体、ボランティア、派遣会社、行政機関など)	・より多くの方に効果的に情報誌が行き渡るよう、配布先などを工夫する。 ・支援団体やボランティアを通して、どのような情報の掲載を希望しているかを把握する。	070304 多文化共生 推進事業	b	47	国際課
	46	H21.8 ~ H24.3	多文化共生支援員設置 事業	8,081	経済情勢の悪化の影響により、製造業を中心として解雇された多くの日系ブラジル人は、日本語能力の不足などにより不安定な雇用環境にあり、生活上の課題を抱えている。このため、失業している日系ブラジル人で、ポルトガル語と日本語ができる者を多文化共生支援員として県庁ほか日系ブラジル人が集住している地域の地方事務所に配置し、再就職支援の日本語指導や外国籍県民に対する広報・公聴、コミュニケーション支援を行った。(緊急雇用創出事業) ○22年度配置状況:配置箇所(6)県庁及び5地事(上小、諏訪、上伊那、下伊那、松本)、配置人数(実10)	緊急雇用創出事業基金における雇用の条件(失業者を雇用、最長1年)による制限もあり適当な人材の確保が難しい。 また、業務内容については、国の就労準備研修の開始などもあり、支援員が行う日本語指導へのニーズが減少している。 これらの課題を踏まえ、23年度の当該事業の実施については、現行制度の枠組の中で運用の見直しを行い、事業の効率的な遂行を図るものとする。 (1)支援員の配置箇所は、県庁と上伊那の2箇所とする。 (2)支援員の業務内容は、日本語指導を主な業務と限定せず、広く、広報・公聴、支援業務を行う。	070304 多文化共生 推進事業	b	47	国際課
	47		災害時語学サポーター 育成事業	318	日本語が不自由な外国籍県民等が被災した場合に、避難所などで必要な支援を受けられるように、通訳ボランティアが避難所などで通訳対応する際の心構えや、必要な知識の向上を図るための「災害時語学サポーター育成研修会」を県下2会場で開催した。	・より多くの方に受講していただいて災害時語学サポーターを増やすためにも、報道機関や広報誌等を活用して周知を図る。 ・市町村の防災担当者にも参加を呼び掛けて、実際に災害が起きた際に、市町村担当者や災害時語学サポーターが連携を図れるようにする。	070304 多文化共生 推進事業	b	47	国際課
12	(再掲)	人権教育促進補助事業	2,968	○市町村が実施する公民館等で行う小規模の人権教育講座に対して補助し、地域ぐるみの人権教育を推進し、地域住民の人権意識を高めました。 ・補助対象市町村数:48市町村 ・人権教育講座(識字学級を含む)設置数:127 ・人権教育講座(識字学級を含む)参加者延べ人数:36,937人 補助対象経費:1講座あたり50,000円(限度)(補助率 1/2)	○本事業は、長野県人権政策推進基本方針に関わる事業として対外的にも認識されている。引き続き、予算の範囲内で市町村の人権施策推進のための財政的支援を行っていきたい。	140601 社会人権教 育振興事業	b	54	心の支援室	
48		日本語指導教室の設置 と教員配置	-	日本語を話せない児童生徒について、「日本語指導教室」を設置し、通級方式により指導を行うほか、外国人児童生徒が多く在籍する小学校に外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続している。	市町村においては、平成19年度から地方財政措置が行われている「特別支援教育支援員」を小・中学校に配置している。「特別支援教育支援員」は、児童生徒の介助・学習支援に加え、外国籍児童生徒に対しても支援もできることとしており、今後とも特別支援教育支援員の配置の充実に努めていただくようお願いしていく。	-	-	-	義務教育課	

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	49		外国人児童生徒が多く在籍する学校への教員の支援加配	-	日本語を話せない児童生徒について、「日本語指導教室」を設置し、通級方式により指導を行うほか、外国人児童生徒が多く在籍する小学校に外国人児童生徒支援加配教員を配置し、学習指導・支援が行えるよう教員の加配を継続している。	市町村においては、平成19年度から地方財政措置が行われている「特別支援教育支援員」を小・中学校に配置している。「特別支援教育支援員」は、児童生徒の介助・学習支援に加え、外国人児童生徒に対しても支援もできることとしており、今後とも特別支援教育支援員の配置の充実に努めていただくようお願いしていく。	-	-	-	義務教育課
	50		外国籍児童支援会議活動推進事業	3,150	県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童支援会議」に対し負担金を交付し、その活動を推進した。 ○平成22年度 同会議の外国籍児童就学支援事業(サンタ・プロジェクト)の主な実績 ・母国語教室に通うための就学援助金:5,380,000円(延べ485名) ・整備助成金:1,264,827円(8校) ・教科書購入助成金:1,130,000円(113名) ・日本語指導教室支援事業助成金:100,000円(1件 日本語指導事業への助成)	外国籍県民の定住化が進む中、子どもの教育の機会を確保することは重要な課題のひとつであり、昨今の厳しい経済環境も踏まえ、言葉や家庭の経済的理由などによる不就学の子どもが出ないよう、引き続き、企業・県民と一体となって外国籍児童生徒の就学を支援していく必要がある。	070304 多文化共生 推進事業	b	47	国際課
3 女性										
ア 男女共同参画社会づくりに向けた啓発										
	51		男女共同参画社会づくり県民協働事業	702	男女共同参画に関する県民運動を実施している長野県男女共同参画県民会議と県・地元市町村との共催により、啓発事業を実施した。 ①男女共同参画フェスティバル 11月 諏訪市で開催(723人参加) ②男女共同参画地域フォーラム 9月 立科町で開催(350人参加)	開催市町村、県民会議構成団体と連携し、若年層を含めたより多くの県民の参加を得ることが課題。	020804 男女共同参画社会づくり 推進事業	b	7	人権・男女共同参画課
	52		男女共同参画調査研究事業	22	(1)県・市町村の男女共同参画施策の実施状況等を調査し、報告書として公表した。 (2)第3次長野県男女共同参画計画を策定する基礎資料とするため、高校生を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施した。 対象:県内公立高校3年生の男女 回答者数:1,135人	・実施状況等の調査は、条例の規定に基づき実施しており、また第3次男女共同参画計画の進行管理を目的として実施していく。 ・実地状況等の調査結果を反映した啓発リーフレットを配布し、男女共同参画社会づくりを働きかける。また、調査結果を啓発資料データ、男女共同参画審議会資料として活用する。 ・第3次男女共同参画計画の重点的な取り組みを推進するため、男女共同参画に積極的に取り組む地域の先進事例調査を実施する。	020804 男女共同参画社会づくり 推進事業	b	7	人権・男女共同参画課
	53		女性の活躍支援・トップセミナー事業	188	企業経営者、行政機関の管理職職員を対象に「ポジティブ・アクション」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進について理解を深めていただき、雇用の場における男女間の格差を是正し女性の活躍を促進するためのセミナーを開催した。 ・長野市で実施。参加者 71人 ・松本市で実施。参加者 180人	雇用の場におけるポジティブ・アクションなど男女共同参画を効果的に進めるため、実施していく必要がある。	020804 男女共同参画社会づくり 推進事業	b	7	人権・男女共同参画課
	54		男女共同参画社会づくり啓発事業	1,110	・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、リーフレット類(すべての人が輝くために等)を作成し、市町村、学校、各種団体に配布した。 ・市町村や企業、地域に出向き啓発を行う、県政出前講座を8回実施し、627名が受講した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を行った。	・男女共同参画に積極的に取り組む地域における先進事例集を作成する。 ・出前講座の内容充実と一層のPRを進める。	020804 男女共同参画社会づくり 推進事業	b	7	人権・男女共同参画課
	55		男女共同参画センター事業費	10,598	男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ○研修事業:女性のためのチャレンジ支援事業、ヤングエンパワーメント講座、グループ企画協働事業、DV防止セミナー、行政担当者研修など31講座を実施し、2,872人が受講した。 ○情報提供事業:参画ひろば、あいとびあ通信の発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施した。 ○相談事業:女性のための一般相談、法律相談、カウンセリングは1,238件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して対応した。	男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として引き続き効果的な事業を展開していく必要がある	020806 男女共同参画センター管理運営事業	b	8	人権・男女共同参画課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	56		農業リーダー育成事業 (農村女性活動支援)	1,346	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域の男女共同参画を推進するため、女性農業者が男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 ○農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数 農業経営活動の部:4点、起業活動の部:3点、地域活動の部:8点 計15点 ○農村女性フェスティバル 内容:農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表、参加者:約600名 農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マイスターとして認定するとともに、農業関係機関・団体に養成活動を実施し、政策決定の場における女性登用を推進した。 ○農村生活マイスター認定者数:27名 ○女性農業委員数:154名(全国1位)、JA女性理事数63名(全国1位) 農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。 ○女性農業者講座受講者数:567人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き女性農業者の活動を支援する事業を開催し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。 	080603 農業リーダー 育成事業	b	48	農村振興課
	5 (再掲)		学校人権教育振興事業	315	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) 秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) 学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場) 管理職研修会(義務教頭研修会の中に研修を位置づける 2会場) 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。 	-	-	-	心の支援室
	11 (再掲)		社会人権教育推進事業	652	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者426名参加 社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で243名参加 社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で837名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。 	140601 社会人権教育 振興事業	b	54	心の支援室
	57		性に関する教育普及推進事業	224	<ul style="list-style-type: none"> 学校における性に関する教育を実施する教職員を対象に、研修会の実施及び国主催の中央研修への教職員の派遣を行った。 ①性教育指導研修会 対象者:小・中・高・特別支援学校の教職員、市町村教育委員会の職員、参加者数:326名 ②中央研修への派遣 研修会名:性教育の指導に関する実践推進事業全国連絡協議会 派遣者数:3名 研修報告:平成23年度性に関する教育研修会において研修報告を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に則った性に関する教育を、校種に応じて進めていく。 	-	-	-	保健厚生課
	19 (再掲)		男女共同参画フォーラム (生涯学習推進センター 研修事業)	90	<ul style="list-style-type: none"> ○きらめきセミナー 障害の有無のちがいがい・世代のちがいがい・男女のちがいがい・国籍のちがいがい等々、社会における様々なちがいがいの中で「障害」を一つのちがいがいと捉え、そのちがいを認め合い、心の障壁を越えて地域社会の中でつながり合うことの価値や、地域社会の中で人が支え合い、生きがいをもちながら生きていくことの意味について学ぶ。 内容:講義、ガイドヘルプ活動体験、まとめ 全県市町村に要項を配布し、生涯学習推進センターにて実施。42名が受講した。 男女共同参画センター“あいとぴあ”と共催。 ○男女共同参画フォーラム 男性の家事や育児参加、またワークライフバランスのとれた男女共に働きやすく、子育てしやすい環境整備の重要性を笑いを交えた講義と、一般の方にも理解してもらえるような「仕事と家庭の両立」の朗読劇を実施した。 内容:講義、朗読劇 全県市町村に要項を配布し、男女共同参画センター“あいとぴあ”にて実施。243名が受講した。 男女共同参画センター“あいとぴあ”と共催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○きらめきセミナー 障害を異文化ととらえ、障害を「ちがいがい」と考え、その「ちがいがい」を楽しむことの大切さを訴える堀越先生のバリアオーバーの考え方は、地域社会の中で、皆が前向きに、認め合いながら生きていくために重要なものの考え方であると思われる。来年度も今年度と同様の「セミナー」という位置づけで、体験活動部分を含めて講座を構築していきたい。 ○男女共同参画フォーラム 来年度も長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”との合同主催でこの男女共同参画フォーラムを実施していきたいと考えている。ただし、合同で行うことの意味については課会などで審議しながら、確認していくことが必要だと考える。特に、内容や講師については前年度のうちから担当者で相談していくことが必要になる。 	140701 生涯学習推 進センター事 業	b	56	文化財・ 生涯学習課 (生涯学習 推進セン ター)
	17 (再掲)		労働教育講座事業	1,866	<ul style="list-style-type: none"> ○労働教育講座を通じ、公正な採用選考等が行われ、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、関係機関と連携して労使を対象にした関係法令等の周知・啓発を図りました。 地区労働フォーラム(講座数:12、受講者数:784名) 人権啓発講座(講座数:7、受講者数:679名) 	<ul style="list-style-type: none"> 公正な採用選考等が行われるよう、また、労働者の適正な労働条件や就労環境が確保されるよう、引き続き関係機関と連携して労使を対象にした周知・啓発を行う必要がある。 	060601 労働教育講 座事業	b	41	労働雇用課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
イ 行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画口										
	58		女性職員の登用等促進、研修機会の充実	-	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から平成22年度までの5カ年を推進期間とする第2次の「女性職員の登用促進・職域拡大等取組指針」に基づき、女性職員の積極的登用や職員の拡大に努めてきた。 将来の管理職への登用につながる係長級以上の職員に占める女性の割合は、平成23年4月1日現在一般行政職で6.5%と、平成17年4月1日に比べ、割合で30%増加している。 	第3次長野県男女共同参画計画における達成目標(県職員管理監督者(係長以上)に占める女性の割合を平成28年4月1日には12%とする。)実現に向け、更なる女性職員の積極登用と職域の拡大に努める。	-	-	-	人事課
	59		公立学校の管理職女性比率の向上	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職の登用を促進するため校長会や市町村教委連絡会等を通じて人材育成と人材発掘に努めてきた結果、平成21年度には、小学校、中学校ともに全国31位と全国中位まで順位を上昇させることができたが、平成22年度には、順位は、小学校32位、中学校39位とやや低下した。 地区校長会等を通じて、校長に女性教員の人材育成と人材発掘を求めた。 小・中・特別支援学校では、校長、教頭の昇任人事において女性管理職登用を図り、平成22年度は校長51名、教頭94名(前年度比2名減)となった。管理職(校長・教頭)全体に占める女性の割合は、12.3%(H21年度12.3%、H20年度11.5%)。 高校では、校長、教頭の昇任人事において女性管理職登用を図り、平成22年度は校長1名、教頭8名(前年度比1名増)となった。管理職(校長・教頭)全体に占める女性の割合は、4.6%(H21年度4.1%、H20年度3.9%)。 学校経営における男女共同参画の重要性を、管理職マネジメント研修等を通じて校長、教頭に啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職登用を促進するため、各校で女性教員を教務主任、学年主任、研究主任等指導的立場に積極的に任用すること、女性管理職としての登用が期待できる中堅女性教員に、学校マネジメントなどについての研修の充実を図ること等により、管理職として必要な指導力や資質を高め、市町村教委と連携して登用し、適材適所の配置を行う。 女性教員が働きやすい環境づくりが進むよう、市町村教委と連携し、校長会等で積極的に助言する。 例えば、長野県の教員の女性率が全国で低い水準にあることを考慮すると、女性が管理職になる割合は他県に比して低くない。教員の全体数や性別比等に照らし、適切な指標を据える必要がある。(新規採用数で女性比が高いことから、教員に占める女性の割合は、今後急速に高まると考えられる) 職員会等様々な場面を通じて研修を重ね、男女共同参画の意義を職員に理解させるとともに、女性教員が学校の中で重要な役職(主任等)で活躍できるように学校の体制作りを推進する。 平成27年度管理職全体に占める女性の割合の目標値(小・中・特別支援14.0%、高校6.0%)を目指し、女性教員の人材育成と発掘に努力する。 平成23年度総合教育センター講座に、女性職員が学校組織マネジメントについて研修できるよう「男女共同参画と学校組織マネジメント～一人一人が力を発揮できる組織作り～」を新設。 	-	-	-	義務教育課 高校教育課
	60		男女共同参画地域づくり講座	93	<p>自治会や各種団体等の地域自治組織において、男女共同参画の理念を普及するとともに、女性の力を意思決定の場にも活かし活力ある地域社会をつくっていくために、地域自治組織のリーダーや議会議員、行政職員等を対象に男女共同参画の視点を活かした地域づくりの理念や手法を学ぶ講座を開催した。</p> <p>内容: 旗揚げアンケート方式パネルディスカッション 地区: 木曾、上伊那地方事務所の管内 参加者: 95名</p>	市町村単位と県下4地域単位(23年度は東信地域で実施予定)で実施していく。地域における男女共同参画を効果的に進める方策を検討する必要がある。	020804 男女共同参画社会づくり推進事業	b	7	人権・男女共同参画課
	56	(再掲)	農業リーダー育成事業(農村女性活動支援)	1,346	<p>農村地域の男女共同参画を推進するため、女性農業者が男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。</p> <p>○農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数 農業経営活動の部: 4点、起業活動の部: 3点、地域活動の部: 8点 計15点</p> <p>○農村女性フェスティバル 内容: 農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表、参加者: 約600名</p> <p>・農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マイスターとして認定するとともに、農業関係機関・団体に養成活動を実施し、政策決定の場における女性登用を推進した。</p> <p>○農村生活マイスター認定者数: 27名</p> <p>○女性農業委員数: 154名(全国1位)、JA女性理事数63名(全国1位)</p> <p>・農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。</p> <p>○女性農業者講座受講者数: 567人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き女性農業者の活動を支援する事業を開催し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。 	080603 農業リーダー育成事業	b	48	農村振興課
	53	(再掲)	女性の活躍支援セミナー事業	188	<p>企業経営者、行政機関の管理職職員を対象に「ポジティブ・アクション」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進について理解を深めていただき、雇用の場における男女間の格差を是正し女性の活躍を促進するためのセミナーを開催した。</p> <p>・長野市で実施。参加者 71人 ・松本市で実施。参加者 180人</p>	雇用の場におけるポジティブ・アクションなど男女共同参画を効果的に進めるため、実施していく必要がある。	020804 男女共同参画社会づくり推進事業	b	7	人権・男女共同参画課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
ウ 多様な活動や働き方が実現できる環境づくり										
	54	(再掲)	男女共同参画社会づくり啓発事業	1,110	・男女共同参画社会づくりの普及啓発活動のためのツールとして、リーフレット類(すべての人が輝くために等)を作成し、市町村、学校、各種団体に配布した。 ・市町村や企業、地域に出向き啓発を行う、県政出前講座を8回実施し、627名が受講した。 ・市町村の男女共同参画に関する計画・条例の策定(制定)を支援するため、技術的な助言等を行った。	・男女共同参画に積極的に取り組む地域における先進事例集を作成する。 ・出前講座の内容充実と一層のPRを進める。	020804 男女共同参画社会づくり推進事業	b	7	人権・男女共同参画課
	61		子ども・子育て応援事業	28,221	・「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを通じて、社会の様々な主体の連携・協働のもと、子ども・子育て支援の取組を推進した。 ○子育て家庭が協賛店舗において割引など様々なサービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施。 ○男性の子育て参加促進のための講座を開催する「男性の子育て参加促進事業」を実施。 ○マスメディアなど各種広報媒体を活用して、県の少子化関連施策、地域における子育て支援の先進事例、子育て応援メッセージなど、様々な子育て支援に関する情報を県民に向けて発信。また、子育て支援の気運を高めるイベントを2回開催。 ○広域的な結婚支援を推進するため、結婚マッチングシステムの構築を行い、システムの説明会及び結婚相談員研修会を2会場で開催。また、団体との共催による結婚支援イベントを3回開催。 ○地域子育て支援等を検討テーマとする第一部会、仕事と生活の調和等を検討テーマとする第二部会をそれぞれ3回ずつ開催。	・少子化の要因は、経済的負担、仕事と子育ての両立の困難、個人の価値観の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたっていることから、行政だけでなく企業や地域の様々な団体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていく必要がある。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な連携・協働による子ども・子育て支援のための取組を実施していく。	020102 子ども・子育て応援事業	b	1	企画課
	62	H22 新規	子育て団体応援ネットワーク事業	2,214	ボランティアやNPOなど子育て支援を行う団体に対して、人材の確保・育成、情報発信力の強化、団体間の連携強化・ネットワーク構築などを目的に支援を行い、地域における住民相互の支え合いによる子育て支援の推進を図った。	・少子高齢化が進む中、行政が提供する既存の公的サービスだけでは対応が困難になっており、地域及び社会全体で子育てを応援し支えていく必要がある。その中で、ボランティアやNPO団体等の市民活動による子育て支援への期待が高まっている。 ・しかしながら、これらの団体は活動基盤が脆弱で、人材の確保・育成、情報発信力の強化、団体間の連携強化など様々な課題を抱えているため、引き続きこれらの市民活動を支援し、団体間のネットワーク構築による活動の活性化を進めていく。	-	-	-	地域福祉課
	63		保育対策等促進事業	271,912	・地域における多様な保育ニーズに対応し、休日保育や病児・病後児保育、延長保育等の特別な保育対策事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、安心して子育てが出来るような環境整備を推進しました。	・今後も地域の実情に応じた多様な保育ニーズの増加が見込まれることから、引き続き市町村の要望に応じて事業を継続し、子どもを安心して育てることが出来るような環境整備を推進する。 ・保育対策等促進事業はこれまで、国における対象事業の組み換え等の改正が頻繁に行われてきたことから、今後とも国の動向を注視しつつ、運営面における県の支援の関与がなくなった場合であっても、事業が後退しないよう市町村に対し助言する必要がある。	041005 保育対策等促進事業	b	34	こども・家庭課
	64		女性の健康ライフ支援事業	976	女性の生涯を通じた健康を支えるため、健康に関する一般相談、あるいは不妊の悩み等の専門相談を行うなど、相談支援・情報提供を行った。 ・女性生き生き健康相談件数(保健福祉事務所):45件 ・不妊専門相談センター相談件数(不妊専門相談センター):236件	事業について、ラジオ等で周知活動を行ったところ相談者が増えた経過があることから、継続した周知活動を行う必要がある。	-	-	-	こども・家庭課
	55	(再掲)	男女共同参画センター事業費	10,598	男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ○研修事業:女性のためのチャレンジ支援事業、ヤングエンパワーメント講座、グループ企画協働事業、DV防止セミナー、行政担当者研修など31講座を実施し、2,872人が受講した。 ○情報提供事業:参画ひろば、あいとびあ通信の発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施した。 ○相談事業:女性のための一般相談、法律相談、カウンセリングは1,238件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して対応した。	男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として引き続き効果的な事業を展開していく必要がある	020806 男女共同参画センター管理運営事業	b	8	人権・男女共同参画課
	56	(再掲)	農業リーダー育成事業(農村女性活動支援)	1,346	農村地域の男女共同参画を推進するため、女性農業者が男女共同参画のために積極的に活動している事例等を募集し、その成果を広く公表して啓発を図るとともに、農村女性フェスティバルを開催し、男女が共にパートナーシップを発揮できる農業・農村社会の実現を目指した。 ○農村女性きらめきコンクール募集部門及び応募数 農業経営活動の部:4点、起業活動の部:3点、地域活動の部:8点 計15点 ○農村女性フェスティバル 内容:農村女性きらめきコンクールの表彰、講演会、活動発表、参加者:約600名 ・農村地域の男女共同参画の推進に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動できる女性農業者を、長野県農村生活マイスターとして認定するとともに、農業関係機関・団体に養成活動を実施し、政策決定の場における女性登用を推進した。 ○農村生活マイスター認定者数:27名 ○女性農業委員数:154名(全国1位)、JA女性理事数63名(全国1位) ・農業改良普及センターでの女性農業者講座や、女性農業者団体の研修会の開催等を通じ、女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上を図ることにより、女性の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進した。 ○女性農業者講座受講者数:567人	・引き続き女性農業者の活動を支援する事業を開催し、農業・農村における男女共同参画の推進を図るとともに、女性農業者リーダーの育成及び政策決定の場への女性の参画を推進する。 ・農村の高齢化、農業人口の減少により、次代を担う若い世代の育成が課題となっている。	080603 農業リーダー育成事業	b	48	農村振興課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	65		仕事と家庭両立支援推進事業	9,992	セミナーの開催や子育て支援に取り組む企業の表彰等により、仕事と子育てを両立しながら働くことのできる、働きやすい職場環境づくりを推進しました。 ・セミナーの開催:1回 ・子育て応援企業表彰企業数:2社 ・「社員の子育て応援宣言!」登録企業数:91社(累計)	労働時間等の改善や仕事と子育て・介護などとの両立ができる職場環境の整備について、企業が積極的に取り組むことができるよう、引き続き各種支援事業を実施する。	060604 仕事と家庭両立支援推進事業	a	43	労働雇用課
	66		母子家庭の母向け職業訓練促進事業	1,606	長期的に就職困難な状況にある母子家庭の母等に対して、就職のための準備段階としてのプレ訓練と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練をセットにした「就職準備セミナー付き職業訓練」を民間教育訓練機関等に委託して実施し、職業的自立を促す。	就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母は、引き続き就職困難な状況にあることから、当該事業を実施する。 ・上田、伊那、松本、長野の4保健福祉事務所に配置された「就労支援員」と各技術専門校が連携し、母子家庭の母に対する情報提供を行い、当該事業の利用促進を図る。	-	-	-	人材育成課
エ あらゆる暴力から女性の人権を守るための環境づくり										
	32	(再掲)	児童虐待・DV被害者支援連絡協議会	-	児童虐待並びに配偶者及び元配偶者からの暴力を防止し、被害者に適切な支援を行うため、長野県児童虐待・DV被害者支援連絡協議会を1回開催し、関係機関において、被害者保護及び支援に係る問題の意識の共有化と相互の連携強化を図った。	○児童虐待、DVともに家庭の中で行われているため、外からは見えにくく、対応困難な事例も多い。 ○関係機関との連携により適切に被害者支援を実施していく。 ○今年度は、計画期間が平成23年度までとなっている「長野県DV対策基本計画」(平成21年3月に改定)の見直しを行うとともに、協議会のより一層の機能強化のため、分科会を設置する。	-	-	-	こども・家庭課
	67		女性保護事業	21,439	・女性相談センターの運営を行い、女性相談員がDV被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。 ・保護の必要な女性の一時保護及び女性保護施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。 ・配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。	・DV相談件数は増加しており、解決に困難な問題が多くなっている。 ・保護を必要とする被害者に対し、引き続きその受け入れ体制の充実を図る。	041010 女性保護事業	b	38	こども・家庭課
	68		家庭福祉相談事業	27,291	母子家庭及び寡婦の生活全般に関する相談、DV被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ○配置状況(保健福祉事務所及び女性相談センターに配置) 母子自立支援員兼女性相談員(8名)、母子自立支援員(2名)、女性相談員(4名) ○相談件数 母子自立支援員:2,042件、女性相談員:3,155件	母子家庭の経済的自立を促進するため、個々の実情に応じた就労支援や養育費取得支援の必要性が増しており、母子自立支援員の支援機能の強化が求められている。 ・相談内容の複雑、困難化に対応すべく、相談員の資質の向上を図る必要がある。 ・女性相談員の設置を市に積極的に働きかける必要がある。	041011 家庭福祉相談事業	b	39	こども・家庭課
	69		児童虐待・DV24時間ホットライン	9,818	(決算額:児童虐待対応職員専門性強化事業、市町村児童虐待防止ネットワーク等支援事業を含む) 児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。	緊急性を要する児童虐待通告等に24時間体制で対応する県児童虐待・DV24時間ホットラインの役割は大きく、いつでも相談に応じることができる利便さを引き続き広報していく。	041001 児童虐待防止強化事業	b	32	こども・家庭課
	55	(再掲)	男女共同参画センター事業費	10,598	男女共同参画に関する研修、情報提供、相談事業を行うとともに、県民に活動の場を提供し、男女共同参画社会づくりを推進した。 ○研修事業:女性のためのチャレンジ支援事業、ヤングエンパワーメント講座、グループ企画協働事業、DV防止セミナー、行政担当者研修など31講座を実施し、2,872人が受講した。 ○情報提供事業:参画ひろば、あいとびあ通信の発行、図書館の運営、情報の収集・提供などを実施した。 ○相談事業:女性のための一般相談、法律相談、カウンセリングは1,238件あり、それぞれの相談に対して関係機関と連携して対応した。	男女共同参画社会の形成促進を図るための拠点施設として引き続き効果的な事業を展開していく必要がある	020806 男女共同参画センター管理運営事業	b	8	人権・男女共同参画課
	70		性犯罪被害者に対する相談・支援事業(犯罪被害者支援事業の一部)	-	性犯罪捜査力の強化や人権に配慮した犯罪捜査の推進等を目的として、捜査幹部を対象とした「女性被害犯罪捜査研修会」や、女性警察官を対象とした「女性被害犯罪捜査講習会」を開催した。	・県警察ホームページの活用などによる、性犯罪の潜在化防止のための広報啓発活動を推進する。 ・性犯罪捜査力の強化や人権に配慮した犯罪捜査の推進等のための講習会、研修会は、内容を充実させながら継続して開催する。	-	-	-	警察本部 捜査第一課
	71		県営住宅管理等事業(優先入居、単身入居)	-	既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用(優先入居)により、DV被害者の自立支援を推進した。	今後も引き続きDV被害者の居住の安定を図るため、既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用を進める。	-	-	-	住宅課
4 子ども										
ア 子どもの人権の啓発										
	61	(再掲)	子ども・子育て応援事業	28,221	・「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを通じて、社会の様々な主体の連携・協働のもと、子ども・子育て支援の取組を推進した。 ○子育て家庭が協賛店舗において割引など様々なサービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施。 ○男性の子育て参加促進のための講座を開催する「男性の子育て参加促進事業」を実施。 ○マスメディアなど各種広報媒体を活用して、県の少子化関連施策、地域における子育て支援の先進事例、子育て応援メッセージなど、様々な子育て支援に関する情報を県民に向けて発信。また、子育て支援の気運を高めるイベントを2回開催。 ○広域的な結婚支援を推進するため、結婚マッチングシステムの構築を行い、システムの説明会及び結婚相談員研修会を2会場で開催。また、団体との共催による結婚支援イベントを3回開催。 ○地域子育て支援等を検討テーマとする第一部会、仕事と生活の調和等を検討テーマとする第二部会をそれぞれ3回ずつ開催。	・少子化の要因は、経済的負担、仕事と子育ての両立の困難、個人の価値観の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたっていることから、行政だけでなく企業や地域の様々な団体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていく必要がある。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な連携・協働による子ども・子育て支援のための取組を実施していく。	020102 子ども・子育て応援事業	b	1	企画課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	72		児童虐待防止推進月間の周知、標語の周知	10,606	・児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために、児童虐待防止推進月間及び標語の周知を行った。 ・全国的に重大な児童虐待事件が相次いで発生している状況に鑑み、従来の取り組みに加え、安心子ども基金を活用して、当事者のみならず広く県民全体に向け、啓発及び民間団体と協働した取り組みを、児童虐待防止推進月間を中心に集中的に実施した。	児童虐待問題は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、引き続き周知を図り、意識啓発を図っていく。	-	-	-	こども・家庭課
	73		健全な社会環境づくり事業	1,049	青少年のためのよりよい環境づくりを推進するため、青少年の健全な成長を阻害する社会環境の実態を把握するとともに、有害な社会環境を排除する県民運動を推進した。 ○有害環境のチェック活動 平成21年度 4,748件 → 平成22年度 4,497件 ○自主規制の要請活動 平成21年度 398件 → 平成22年度 561件	インターネット等によって配信される有害情報に対する認識が県民の間で高まっているなど、従来の有害環境とは異なる分野でのニーズが増加しているため、従来にも増して自主規制業界、各種関係団体と連携して取り組んでいく。	021202 健全な社会環境づくり事業	b	11	次世代サポート課
	74		青少年育成県民会議補助事業	6,458	県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育て推進運動)を推進し、「青少年は地域社会からはぐくむ」という県民意識を醸成するため、長野県青少年育成県民会議に補助を行った。 ○青少年育成県民大会 約500人参加(諏訪市文化センター) ○「少年の主張」県大会 約1,400人応募 ○親子で(大人が)学ぶセーフネット講座等 24カ所 3,264人参加 等	・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっており、県民運動の推進母体である県民会議を引き続き支援していく。 ・万引きが増加傾向なので、青少年に効果的に万引き防止を訴える啓発を実施する。	021201 心豊かなたくましい青少年育成事業	b	10	次世代サポート課 こども・家庭課 こども・家庭課 こども・家庭課
イ 人権に配慮した学校教育の推進										
	5	(再掲)	学校人権教育振興事業	315	○ 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場) ・管理職研修会(義務教頭研修の中に研修を位置づける 2会場)	○ 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。	-	-	-	心の支援室
	75		日本語教室の設置と教員の加配	-	ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で46学級開設し、個に応じた指導を行うことができた。	・引き続き、ことばの発達に遅れが見られる児童の把握に努め、対象となる児童の学力とコミュニケーション能力の向上によってより良い人間関係づくりを進めたい。 ・通級指導教室の開設状況に、地域差があることから、適切な教員配置が行えるよう地域の実情の把握に努めていく。	-	-	-	義務教育課
	50	(再掲)	外国籍児童支援会議活動推進事業費	3,150	県民、企業、行政の三者が協働して外国籍児童生徒の就学支援(経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や母国語教室への援助等)に取り組む「外国籍児童支援会議」に対し負担金を交付し、その活動を推進した。 ○平成22年度 同会議の外国籍児童就学支援事業(サンタ・プロジェクト)の主な実績 ・母国語教室に通うための就学援助金:5,380,000円(延べ485名) ・整備助成金:1,264,827円(8校) ・教科書購入助成金:1,130,000円(113名) ・日本語指導教室支援事業助成金:100,000円(1件 日本語指導事業への助成)	外国籍県民の定住化が進む中、子どもの教育の機会を確保することは重要な課題のひとつであり、昨今の厳しい経済環境も踏まえ、言葉や家庭の経済的理由などによる不就学の子どもが出ないよう、引き続き、企業・県民と一体となって外国籍児童生徒の就学を支援していく必要がある。	070304 多文化共生推進事業	b	47	国際課
	76		動物愛護センター不登校児童生徒支援事業	2,454	動物愛護センターにおいて、不登校及び学校不適応傾向の児童生徒を対象に、動物による人にもたらす効果により健全な育成を支援した。 ・受入回数:143回 ・参加者(延べ人数):176名(実数は44名、22年度新規参加者は31名)	動物愛護センターは、平成12年開設以来、不登校児童生徒の居場所として活用され、11年間で178名の受け入れを行った。この間で一定の効果を得られてきており、今後も医療・教育関係機関等と連携して不登校支援を行う。	-	-	-	食品・生活衛生課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	8	(再掲)	こどもの権利支援事業	1,254	○いじめなどの子どもの権利侵害を防止し、学校や地域において、子どもの権利が尊重されることを目指して、学校等が計画する人権学習や研修に講師を派遣し、児童生徒及び保護者、教職員等の人権意識を高める。 ○「こどもの権利支援センター」において、いじめ等の個別の権利侵害案件に対応し、改善に向けた支援活動を行う。	○人権教育講師派遣は、実践的な取組であり、学校からのニーズは依然として高い。 ○いじめや体罰などの子どもの権利侵害の相談はあつと絶たず、子どもの成長を地域全体で支え、課題解決に取り組むために、今後も引き続き、市町村教育委員会など関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。	140602 こどもの権利支援事業	b	55	心の支援室
ウ 子育て支援の充実										
	77		児童相談所の運営	74,379	児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる4,957件の児童相談に適切に対応するとともに、保護が必要な児童を5,017日一時保護した。	・引き続き、市町村等と役割分担・連携を図りつつ、児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、児童が有する問題、真のニーズ、おかれた環境等を的確にとらえ、相談援助活動を展開する。 ・狭隘化やプライバシー確保等に課題を抱えている中央児童相談所、及び老朽化等の課題を抱えている諏訪児相相談所について、移転により相談・援助環境の改善を図る。	041002 児童相談所費	b	33	こども・家庭課
	78		チャイルドライン支援事業	4,535	子どもの声を聞き一緒に考え、子ども自身の問題解決能力を高めるためのチャイルドラインを設置・運営する市民団体へ、その運営に必要な経費を補助した。 ○補助団体 長野県チャイルドライン推進協議会 ○開設日数 244日 ○受付時間 毎週月曜日から金曜日の16時から21時	チャイルドラインは、毎年10,000件程度の電話を受付けるなど、こどもの安心な「心の居場所」づくりに大きく寄与しているため、実施団体の財政基盤を安定させるよう今後も支援を継続していく。	021201 心豊かなたくましい青少年育成事業	b	10	次世代サポート課
	79		子ども・若者育成支援推進事業	2,133	・子ども・若者からの相談、子ども・若者に関する相談(ニート、ひきこもり等社会生活を営む上での困難を有する者を含む)を実施 ○事業内容 生活文化課に子ども・若者相談員を設置し、電話相談を実施(専用回線) ○相談期間 生活文化課の執務時間と同じ ※組織改正によりH23年度から次世代サポート課	相談件数が少ないため、効果的な普及方法を検討する必要がある。	-	-	-	次世代サポート課 次世代サポート課 次世代サポート課
	61	(再掲)	子ども・子育て応援事業	28,221	・「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを通じて、社会の様々な主体の連携・協働のもと、子ども・子育て支援の取組を推進した。 ○子育て家庭が協賛店舗において割引など様々なサービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施。 ○男性の子育て参加促進のための講座を開催する「男性の子育て参加促進事業」を実施。 ○マスメディアなど各種広報媒体を活用して、県の少子化関連施策、地域における子育て支援の先進事例、子育て応援メッセージなど、様々な子育て支援に関する情報を県民に向けて発信。また、子育て支援の気運を高めるイベントを2回開催。 ○広域的な結婚支援を推進するため、結婚マッチングシステムの構築を行い、システムの説明会及び結婚相談員研修会を2会場で開催。また、団体との共催による結婚支援イベントを3回開催。 ○地域子育て支援等を検討テーマとする第一部会、仕事と生活の調和等を検討テーマとする第二部会をそれぞれ3回ずつ開催。	・少子化の要因は、経済的負担、仕事と子育ての両立の困難、個人の価値観の変化、医療供給体制の問題など多岐にわたっていることから、行政だけでなく企業や地域の様々な団体が連携・協働し、息の長い子育て支援の取組を積み重ねていく必要がある。 ・そのため、引き続き「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、様々な連携・協働による子ども・子育て支援のための取組を実施していく。	020102 子ども・子育て応援事業	b	1	企画課
	62	(再掲) H22 新規	子育て団体応援ネットワーク事業	2,214	ボランティアやNPOなど子育て支援を行う団体に対して、人材の確保・育成、情報発信力の強化、団体間の連携強化・ネットワーク構築などを目的に支援を行い、地域における住民相互の支え合いによる子育て支援の推進を図った。	・少子高齢化が進む中、行政が提供する既存の公的サービスだけでは対応が困難になっており、地域及び社会全体で子育てを応援し支えていく必要がある。その中で、ボランティアやNPO団体等の市民活動による子育て支援への期待が高まっている。 ・しかしながら、これらの団体は活動基盤が脆弱で、人材の確保・育成、情報発信力の強化、団体間の連携強化など様々な課題を抱えているため、引き続きこれらの市民活動を支援し、団体間のネットワーク構築による活動の活性化を進めていく。	-	-	-	地域福祉課
	80		安心こども基金事業	1,845,735	市町村等が行う、保育所の整備、保育の質の向上のための研修、すべての子ども・家庭への支援の取組み等、子どもを安心して育てられる環境づくりに対して支援を行った。	平成23年度までの事業(一部、平成24年度以降もあり)であることから、基金の有効活用を図り、地域の子育て力をはぐくみ、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を推進する。	041008 安心こども基金事業	b	37	こども・家庭課
	81		児童館等整備事業	56,388	放課後や休日等の安全・安心な居場所として、児童に健全な遊びや生活の場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館・児童センター及び児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。(国1/3、県1/3、市町村1/3) ○H22年度の事業実績(長野市除く) 補助対象施設数: 児童館・児童センター 1カ所、児童クラブ室 3カ所 補助金額: 56,388千円(内国庫 28,193千円 県費 28,195千円)	・放課後の児童の安全で安心な居場所を確保し、かつ健全育成の場を与えることは、小学生等の子どもを持つ働く女性にも仕事等をする上で安心を与え、有効である。 ・引き続き市町村が行う計画的な施設整備を支援する。 ・整備計画については保護者、地域住民の意見をより反映させたものとする必要がある。また、新たな施設の設置や老朽化した施設の改築等の際は利用可能な既存の公共施設を活用した施設整備などを行うことで効率的な施設整備を行う必要がある。	041006 児童館等施設整備事業	b	35	こども・家庭課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	82		地域子育て支援拠点事業	-	地域子育て支援拠点事業は、国の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を受け、平成22年度から次世代育成支援対策交付金に移替し、運営面における県の支援の関与はなくなったが、研修会等の情報提供やその他市町村からの問い合わせに対し助言等を行った。	運営面における県の支援の関与はなくなったが、事業が後退しないよう、引き続き実績把握に努めるとともに市町村に対し助言する必要がある。	-	-	-	こども・家庭課
	83		放課後児童健全育成事業	546,425	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で安心な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営費等について事業を実施及び委託する市町村へ補助した。 補助対象施設：国庫269か所(利用児童数8,838人) 【参考】地域福祉総合助成金 子育て支援事業 放課後児童健全育成(県単) 補助対象施設：25 か所(利用児童数 204人)、補助金額：8,286千円	・放課後の児童に安全で安心な居場所を確保することは、小学生のこどもを持つ働く女性にも仕事等をする上で安心を与え、有効である。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に放課後や休日に安全で安心な遊びや生活の場を与える本事業は少子化対策としても位置づけられ、一定のニーズがある。質の向上のためにも、運営費等の補助は継続して実施する必要がある。 ・小学校高学年の児童を受け入れていない放課後児童クラブが、平成22年度においては県下11市町村で見られるため、積極的に受け入れるよう市町村に助言を行ってまいりたい。	041007 放課後児童健全育成事業	b	36	こども・家庭課
	63 (再掲)		保育対策等促進事業	271,912	・地域における多様な保育ニーズに対応し、休日保育や病児・病後児保育、延長保育等の特別な保育対策事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、安心して子育てが出来るような環境整備を推進しました。	・今後も地域の実情に応じた多様な保育ニーズの増加が見込まれることから、引き続き市町村の要望に応じて事業を継続し、子どもを安心して育てることが出来るような環境整備を推進する。 ・保育対策等促進事業はこれまで、国における対象事業の組み換え等の改正が頻繁に行われてきたことから、今後とも国の動向を注視しつつ、運営面における県の支援の関与がなくなった場合であっても、事業が後退しないよう市町村に対し助言する必要がある。	041005 保育対策等促進事業	b	34	こども・家庭課
	84		未熟児訪問指導事業	314	・低出生体重児が心身に健全に育つために、保健福祉事務所において低出生体重児と保護者に対する訪問や、1,500g未満で出生した極低出生体重児に対して発達支援、発達検査および保護者への育児支援を継続して行っている。 ・22年度新たに119名が極低出生体重児フォローアップ事業の対象となった。 ・また、地域におけるフォローアップの体制づくりを行っている。	個別支援は継続されているが、医療圏単位での検討会等の開催には至っていない地域がある。	-	-	-	こども・家庭課
	85		ハイリスク母子保健対策事業	1,606	子どもの健やかな成長と親自らが生き活きと子育てができるために、保健福祉事務所において心身に様々な問題を持つ乳幼児・学童及び妊産婦に対する保健指導、集団指導など、それぞれの状況に応じた支援を実施している。 【相談件数】 ・母の心の相談事業：実252人 延 631人 ・子どもの心とからだの相談事業：実206人 延 380人	・母の心の相談内容は、相談者の99%が育児不安である。 ・子どもの心とからだの相談は軽度発達障害の相談が増加し、相談回数等を検討する必要がある。	-	-	-	こども・家庭課
	86		思春期保護事業	190	思春期特有の問題及び、性に関する悩み等に対する相談や、正しい知識の普及を行うことにより、健康的で人間性豊かな母性、父性の育成を図った。 ・思春期クリニック相談者数(保健福祉事務所(保健所))：321人 ・思春期セミナー実施回数(保健福祉事務所(保健所))：117回 ・思春期ピアカウンセラー養成講座の開催：2回 28人受講 (参考) 思春期ピアカウンセラー 10代の若者(大学生、看護学生、専門学校生等)が性に関する正しい知識及びカウンセリング技術を学び、友達や中高生に対し、仲間相談を行う。	・思春期クリニック、思春期セミナーは性感染症予防など実情を踏まえ専門的な立場で引き続き実施する必要がある。 ・育成された思春期カウンセラーが地域でさらに活動できるためのサポート支援を行う必要がある。	-	-	-	こども・家庭課
	87		児童虐待予防事業	346	育児不安を抱える親を早期に把握し、適切な支援を展開することで虐待への移行を未然に防ぎ、健康な親子の増加を図った。 ・親支援グループの開催：7保健福祉事務所(保健所)、延 187人参加	引き続き市町村と保健福祉事務所(保健所)が連携し、虐待予防の視点を持ちながら妊娠・出産・育児に関して継続した取組みを実施することが重要である。	-	-	-	こども・家庭課
	88		難聴児支援センター事業	1,255	新生児聴覚検査事業等により発見された難聴児とその保護者に対し、将来への不安等を軽減するとともに、良好な親子関係を確立するための支援及び、言語獲得を高めるため、適切な療育へ結びつけた。 また、活動報告書を作成し、市町村等関係機関へ送付した。 ・相談件数：1,365件(就学前の児が72%)	引き続き、難聴と確定する前から支援を開始し、早期から子育て支援及び療育ができる体制を維持する。	-	-	-	こども・家庭課
エ 児童虐待の防止等子どもの安全確保										
	69 (再掲)		児童虐待・DV24時間ホットライン	9,818	(決算額：児童虐待対応職員専門強化事業、市町村児童虐待防止ネットワーク等支援事業を含む) 児童虐待・DV24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びDV被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談センターにつなげた。	緊急性を要する児童虐待通告等に24時間体制で対応する県児童虐待・DV24時間ホットラインの役割は大きく、いつでも相談に応じることができる利便さを引き続き広報していく。	041001 児童虐待防止強化事業	b	32	こども・家庭課 こども・家庭課 こども・家庭課
	89		児童相談所移転改築検討事業	-	児童相談所の相談・保護の環境向上を図るため、児童相談所等移転改築検討会を2回開催し、諏訪児童相談所の老朽化に伴う移転改築等について検討を行った。	(終了)	-	-	-	こども・家庭課
	90		中央児童相談所移転改築事業	8,742	寄せられる各種相談に充分対応可能な相談室数及び児童の特徴・個別事情に対応可能な児童居室数を確保した上、相談者等のプライバシーにも充分配慮した施設となる改修を行うための基本・実施設計業務が完了し、工事請負契約を締結した。	平成23年度において改修工事を実施し、年度内の早期移転による相談体制及び一時保護体制の強化を図る。	-	-	-	こども・家庭課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	91		市町村虐待防止ネットワーク等支援事業	9,818	(決算:児童虐待対応職員専門性強化事業、児童虐待・DV24時間ホットラインを含む) ・市町村の相談体制の要となる要保護児童対策地域協議会は、平成22年度末現在77市町村のうち1村を残して設置済みとなった。 ・市町村の相談機能の強化を図るために専門研修を実施し、延べ211人が参加した	児童虐待防止については、児童相談所の体制整備と合わせて、住民に身近な市町村の体制強化が必要であり、支援を継続していく。	041001 児童虐待防止強化事業	b	32	こども・家庭課
	5 (再掲)		学校人権教育振興事業	315	○ 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場) ・管理職研修会(義務教頭研修会の中に研修を位置づける 2会場)	○ 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。	-	-	心の支援室	
	92		子ども安全総合対策事業	23,072	スクールサポーターの継続実施、子ども緊急通報装置の活用や少年警察ボランティア等民間ボランティア団体との協働活動により、少年非行防止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策を図った。	引き続き、子どもを取り巻く環境の浄化、立ち直り支援活動等の非行少年を生ませない社会づくりを強力に推進する。	150101 子ども安全総合対策事業	b	56	警察本部 少年課
5 高齢者										
ア 高齢者の人権を尊重する意識の醸成										
	93		高齢者祝賀行事事業	996	高齢者に対して長寿を祝う気持ちを伝えるとともに、県民に対して健康長寿の尊さと高齢者を敬う気持ちを醸成するため、県内男女最高齢者及び年度内百歳到達者に祝状と祝品を贈呈した。 ・贈呈者数 男女最高齢者:2人 年度内百歳到達者:574人 ・祝品 最高齢者:寝具類 年度内百歳到達者:額縁	全国で百歳を超える高齢者の所在不明の事例が数多く判明していることから、市町村に対し適切な方法で存命確認をするよう要請し、引き続き、健康長寿県にふさわしい高齢者祝賀行事として、男女最高齢者等に対し実施していく。				健康長寿課
	94		認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業	1,349	・認知症に関する県民の理解を深め、高齢者虐待を防止するため、県下4か所で講演会等を開催するとともに、パンフレットを作成し配布した。 講演会等参加者数:1,300人 パンフレット作成部数:45,200部	・認知症を知り、虐待防止を推進する必要性が高まる中、県民レベルで問題意識を持って取り組むべき課題であることから、引き続き講演会の開催やパンフレットの作成・配布等による啓発活動を行っていく。	040704 認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動事業	b	19	健康長寿課
	95	H22 終了	認知症地域支援体制構築等推進事業	7,301	地域住民の認知症に対する理解が不足している中で、認知症高齢者の人権に配慮し、住み慣れた地域で認知症の人を支えるために様々な事業を実施した。 一般市民向け:物忘れ相談、市民の集い 家族向け:認知症介護者の集い 小中学生向け:小中学校啓発活動 近隣住民向け:地区勉強会	認知症高齢者に対する地域の理解を深め、認知症の人と家族を地域で支えあうネットワークを構築するため、モデル地域での取り組みを他の地域に普及させる。	040705 認知症対策総合推進事業	b	20	健康長寿課
	11 (再掲)		社会人権教育推進事業	652	○ あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で837名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
イ 高齢者の生きがいづくり										
	96		長野県長寿社会開発センター運営事業	100,526	高齢者の生きがいと健康づくりなど高齢者の社会参加活動を推進するため、シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などの事業を実施した。 〔主な事業実施状況〕 ○シニア大学 期間:2年生 授業時間:年60時間 学部数:10学部(各広域) 入学者:1,261人 ○信州ねんりんピック(東信地区で開催) 参加者数:2,850人 文化・芸術交流大会(活動発表、表彰、講演会、囲碁・将棋大会) 高齢者作品展(部門:日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真 出品数:285点) スポーツ交流大会(種目:ダンススポーツ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ベタンク、ソフトバレーボール、ソフトテニス、マレットゴルフ、ウォークラリー、弓道)	・引き続き、同センターに対し必要な支援をし、元気高齢者施策を推進する。 ・シニア大学については、参加者が減少傾向にある中で事業効果を高めるために、今後のあり方を検討していく必要がある。	040703 長野県長寿社会開発センター運営事業補助金	b	18	健康長寿課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	97		シルバー人材センター支援事業	16,179	○「長野県シルバー人材センター事業活性化計画基本方針」に基づき、長野県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」)が行う会員拡大や就業確保・職域開拓等の事業や、シルバー人材センター活性化推進事業に対し補助を行った。 ○長野県シルバー人材センター連合会に委託し、新たな就業分野(専門知識・技能が生かせるものや介護、子育て等)の開拓を推進するため、会員の研修等の立案、地域ニーズの把握、マーケティングのノウハウ等、技術的な助言・指導等を行う事業支援アドバイザーを配置し、事業開拓等を推進した。	引き続き「連合会」が実施する事業の円滑な運営を確保するため補助を行う。また、関係機関と連携を取りながら、多様化する会員及び地域のニーズなどに対応するため、新たな就業分野の開拓等を引き続き行う。	060608 シルバー人材センター支援事業	b	45	労働雇用課
ウ 高齢者が安心して生活できる環境づくり										
	98		地域・在宅ケア推進事業	15,460	○医療・福祉連携によるリハビリ及び地域ケア充実事業 地域リハビリテーションのあり方検討会の開催(開催回数:3回) (検討内容:・地域リハビリテーションに関する諸課題についての検討、・病院、福祉施設における地域リハビリテーション実態調査結果の報告) ○介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)等へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣する等して、介護職員や市町村・地域包括支援センターの職員に、口腔内清掃の方法等、高齢者の口腔ケアについて実地指導及び普及啓発を行った。 (実施施設数:13施設、研修会参加者数:180名) ○(訪問看護) 求職中の再就職希望者(看護師等)を訪問看護ステーションに短期雇用して実務研修を行い(実務研修の内容は、指導看護師に同行して家庭訪問し、利用者の希望に添った療養生活の支援等、様々な医療的ニーズに対処する技術や知識、関係機関との連携技術の習得など)、スキルの高い訪問看護師を養成し、短期雇用終了後、訪問看護事業所への正規雇用に繋げた。	・地域リハビリテーション連携指針(仮称)を作成し、地域リハビリテーションのあり方検討会の報告書として取りまとめる予定 ・高齢者に対する口腔ケアは、種々の疾患予防、介護の重度化防止に効果があることが実証されていることから、引き続き口腔ケア推進に取り組むとともに、「歯科保健推進計画」の策定にあたって、今後の高齢者等に対する口腔ケアのあり方について検討していく。 ・(訪問看護) 在宅で暮らす医療が必要な要介護認定者からの訪問看護ニーズは高く、今後もニーズの増加が見込まれる中で、スキルの高い訪問看護師の養成は必要であると思われる。	-	-	-	健康福祉 政策課 健康長寿課 介護支援室
	99		老人福祉施設等整備事業	1,761,145	社会福祉法人等が特別養護老人ホーム等を整備する経費に助成するもので、平成22年度には特別養護老人ホーム13箇所の整備を実施し、入居待機者の解消や施設入居者の安全の確保、居住環境の向上を図った。	長野県高齢者プランに基づき計画的な事業採択を行っていくことにより、引き続き入居待機者の解消及び居住環境の向上を図る。	040807 老人福祉施設等整備事業	b	27	介護支援室
	100		地域支援事業交付金	612,435	要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、保険者(市町村等)が行う相談支援事業・介護予防事業等に要する費用の一部を負担する。 ・交付先:63保険者(60市町村、3広域連合) ・交付金額:612,435千円	介護予防事業等に要する費用の一部を負担するほか、全国における介護予防事業等の効果的事例や事業実施マニュアルを市町村に情報提供するなど、より事業効果が上がるように、取り組んでいく。	040721 地域支援事業交付金	b	24	健康長寿課
	101		介護給付費負担金交付事業	21,972,053	介護保険法に基づき、市町村等介護保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。 ・対象保険者:60市町村、3広域連合 ・負担率:【施設等給付分】17.5%【その他(居宅等)給付分】12.5%	今後一層の高齢化の進展に伴い、介護給付費は更に増加を続けることが予想される。このため、介護予防、介護費用適正化対策の更なる取り組みなど、国・市町村との連携により将来的にも持続可能な制度にしなければならない。県としては、国の動向を注視し、必要に応じて国に提言するとともに、引き続き市町村への支援をしていく。	040801 介護給付費負担金	b	25	介護支援室
	102		認知症地域医療支援事業	824	認知症高齢者が増加する中、認知症を早期に発見し、適切なケアを行うため、高齢者が日頃から健康上の相談をする地域のかかりつけ医に認知症に関する助言ができるサポート医を養成した。また、かかりつけ医に対して、認知症に係る研修を実施し、地域で高齢者等を支える体制を整備した。	かかりつけ医研修について、研修カリキュラムの内容を工夫し、受講者の増加を目指す。	040705 認知症対策総合推進事業	b	20	健康長寿課
	103		認知症コールセンター事業	4,588	認知症の介護・医療・福祉に係る疑問や悩みを抱えている認知症高齢者やその家族に対し、気軽に相談できる窓口を提供し、悩みや疑問を一人で抱え込まない環境を整備した。 NPO法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会へ委託 相談員 常時2名で対応 10時~17時	認知症の人や家族に対して、引き続き認知症の知識や介護技術に加え、精神面も含めた支援を行っていく。また、相談員に対する相談事例研修を実施し、資質の向上を目指す。	040705 認知症対策総合推進事業	b	20	健康長寿課 健康長寿課 健康長寿課
	104		国保連苦情処理・事業者適正化支援事業	3,972	介護保険制度に関する苦情・相談窓口であり、それらの処理並びに事業者に対する必要な指導及び助言を行う長野県国民健康保険団体連合会に対し、必要経費の助成をすることで、要介護者、要支援者の生活上の課題や人権課題の解決を図り、事業者の適正化を推進した。 補助率:【県】10/10(予算の範囲内)	介護保険制度発足から相当年数が経過し、事業者や保険者における苦情・相談処理体制が整備されてきたことなどから長野県国民健康保険団体連合会での対応件数が減少傾向にあるので、事業の縮小について検討する必要がある。	040803 国保連苦情処理・事業者適正化支援事業	b	26	介護支援室
	105		信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業	155,031	信州型エコ住宅「ふるさと信州・環の住まい」を新築、購入またはリフォームする者に助成することにより、バリアフリー化(床の段差解消や廊下の幅の確保等)された住宅の普及を推進した。 (新築については、基本事項として必須要件、リフォームは選択事項)	今年度も引き続き住宅のバリアフリー化(床の段差解消や廊下の幅の確保等)を推進するため、助成を実施。	100801 信州型エコ住宅・住まい整備推進事業	a	50	住宅課
	106		県営住宅建設事業	612,885	・老朽化が著しく狭小な県営住宅の住環境の改善と既存ストックの有効活用を図るため、平成22年度に2団地72戸(うち身体障害者(車イス)向け住宅は2戸)の建設に着手した。(平成23年度末入居開始予定) ・平成21年度着手した1団地24戸が完成し、平成23年2月に入居開始した。 ・建替後の住宅は、床の段差解消、階段・浴室・便所への手すりの設置、エレベータの設置、屋外スロープの設置等によりバリアフリー化され、高齢者にも使いやすい住宅となっている。	身体障害者(車イス)向け住宅については、地域における需要を把握し、建替時及び改善により整備してきたが、現状では足りている状況から、市町村福祉部局等の関係機関と連携を図りながら要望の把握に努め、今後は建替時に整備していくこととしている。	100802 県営住宅建設事業	b	51	住宅課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	107		県営住宅管理等事業 (グループホームへの活用等)	-	既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用を進め、グループホームへの活用による障害者等の地域生活を推進した。	今後も引き続きグループホームへの活用による障害者等の地域生活を推進するため、既存ストック住宅の福祉施策への優先的活用を進める。	-	-	-	住宅課
エ 高齢者の権利擁護										
	108		日常生活自立支援事業	55,202	認知症高齢者や知的障害者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送ることを支援するため、福祉サービスの利用援助や利用に伴う日常的な金銭管理などの援助を行った。	・福祉サービスの利用が措置から契約に移行し、認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行が進む中、本事業の需要が年々増加している。 ・全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処遇困難なケースが増加し、担当する専門員の負担が増加している。現在利用契約を結んでいるケースの中に、成年後見制度利用が適当とされる事例も含まれていると考えられるため、引き続き成年後見制度移行のための契約締結審査会により、本事業との役割分担を図り、有効性を高めるとともに、成年後見制度の普及・啓発を併せて図る必要がある。	040506 日常生活自立支援事業	b	14	地域福祉課
	109	H22 終了	認知症地域ケア研修事業	631	・認知症の医療・介護専門研修や地域ネットワーク研修の実施より、地域における認知症対策についての共通理解と体制づくりを促進した。 ・専門職研修や地域ケアネットワーク研修を実施した8市町村に対し助成した。 補助率：【国】1/2【県】1/4【市町村】1/4	地域における認知症対策についての意識の向上と共通理解を推進するため、引き続き認知症地域ケア研修を行う市町村に助成を行っていく。	040705 認知症対策総合推進事業	b	20	健康長寿課
	28	(再掲)	介護センター研修事業	22,795	介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することがないよう、介護に関する県民の理解を深めるとともに、介護保険制度の円滑な運営を図るため、県民に対する介護知識・技術の普及研修や介護従事者の資質向上のための専門研修、福祉用具の展示や介護に関する相談・助言などの啓発活動を行った。 ○啓発研修：地域で高齢者介護の理解を深めるため、出前講座や福祉用具の体験学習を実施した。 ○介護従事者研修：認知症の介護に関する理念、知識技術の習得をする「認知症介護実践者研修」等を実施した。 ○介護支援専門員研修：介護支援専門員に必要な専門知識、技能の習得をする「介護支援専門員実務研修」等を実施した。	介護保険制度が円滑に運営されるよう、研修内容を精査し各種研修を実施していく。 また、研修の実施方法について、より効果的、効率的に実施するため民間委託等を行い、平成23年度を持って介護センターを廃止する。	040503 介護センター研修事業	b	13	地域福祉課
	110		成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金及び地域支援事業交付金を活用	-	・市町村等の機能充実を図り、成年後見制度の活用を促進するために、平成21年度に成年後見相談支援体制構築モデル事業を行った。長野及び上伊那圏域をモデル圏域とし、市町村等担当者のための相談窓口を設置するとともに、必要に応じて司法書士等専門家派遣により、成年後見制度利用支援を図った。 ・その後、成年後見制度に関する専門の相談機関の共同設置の動きが始め、平成23年度から長野市、松本圏域、伊那圏域で成年後見センターが設置された。	・認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中、成年後見制度の需要は年々増加している。 ・しかしながら、手続きが複雑である、第三者後見人の不足、制度の周知不足など様々な原因により、制度利用がなかなか進まないことが課題となっている。 ・その中で、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見センターに対して、地域福祉総合助成金を活用した助成などにより設置促進を進める。	-	-	-	地域福祉課 健康長寿課
	111		消費者自立支援事業 (高齢者対象分)	3,132	・高齢者の消費者被害防止のための啓発資料を民生委員等福祉関係者や老人クラブ・シニア大学受講生に配布した。 高齢者安心ハンドブック 15,000部 高齢者見守りハンドブック(増刷) 15,000部 悪質商法いろはかるた冊子 20,000部	・引き続き、高齢者の消費者被害防止のための啓発活動を行っていく。 なお、23年度は民生委員等高齢者の見守り者を通じて高齢者世帯に直接啓発資料を届ける「高齢者見守り直送便」事業を実施予定	021002 消費者の自立支援事業	b	9	消費生活室
	112	H22 新規	振り込め詐欺撲滅事業	36,750	主に高齢者が被害の対象となる振り込め詐欺の被害を根絶するためには、被害防止の広報啓発活動を反復・継続的に行い、県民のより一層の抵抗力を強化する必要があることから、緊急雇用創出基事業として県内の民間企業に業務委託し、金融機関・ATMコーナー周辺における警戒、イベント会場や大手スーパー等での広報啓発活動、キャッシュカード受取型の前兆事案発生時における集中警戒を実施し、振り込め詐欺被害の未然防止を図り安全で安心して暮らせる長野県を実現させた。	・平成22年に引き続き、平成23年も緊急雇用創出基金事業を利用して平成23年5月から平成24年3月まで実施する。(事業費72,870千円) ・本事業は、金融機関窓口における警戒活動やイベント会場での広報啓発活動を通じて、主に被害対象となりやすい高齢者の振り込め詐欺撲滅に向けた意識の高揚が期待されることから、今後もその効果などを検証すると共に、発生状況等も勘案しながら、事業の継続についても検討したい。	150103 振り込め詐欺撲滅事業	a	59	警察本部 捜査第二課
6 障害者										
ア 障害者に対する理解の促進										
	113		障害者(児)福祉啓発推進事業	275	・障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害者福祉の推進を図るため、「障害者自立支援のしおり」を作成、配付した。 ・また、高次脳機能障害に対する理解を促進するため、「高次脳機能障害啓発用パンフレット」を作成、配布した。 (1)「障害者自立支援のしおり」：350部(現地機関・市町村、関係機関・県民へ配布) (2)高次脳機能障害啓発用パンフレット：28,000部(医療機関・県現地機関・市町村・関係機関・県民へ配布)	障害者福祉の推進及びノーマライゼーションの理念の啓発のため、引き続き周知・啓発事業を行っていく。	-	-	-	障害者支援課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
イ 障害者の就労促進	114		若者向け心のバリアフリー事業	69	・これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障害者に対する正しい知識の普及啓発を図った。 ・心の健康問題の正しい理解のための普及啓発検討委員会報告書『「こころのバリアフリー宣言」～精神疾患を正しく理解し、新しい一歩を踏み出すための指針～』(平成16年3月25日付け障精発第0325001号通知)を参考に、高校生が理解し易い講演、体験発表、意見交換等を実施した。 派遣依頼した高校数:4校、受講生徒数:295人	精神疾患の発病時期に早期に気づくこととともに、心の不調や精神障害者に対する正しい知識の普及啓発の必要性は高いが、高等学校では授業時間における調整がむずかしい。	040717 心の健康づくり対策事業	b	22	健康長寿課
	115		交流教育の推進	1,628	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくために、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。 ・対象特別支援学校:18校 ・交流提携校:83校 延べ学校間交流:485回 ・地域交流:延べ75回 ・居住地校交流:延べ1,064回	引き続き、お互いの相互理解を進め豊かな人間性や社会性を育成するために学校間交流や地域交流を推進するとともに、日常的、継続的に障害のある幼児児童生徒やその教育に対する正しい理解を深めるためにも居住地校交流、居住地校交流の更なる充実を図る。	-	-	-	特別支援教育課
	116	H22 新規	発達障害児等総合支援事業	26,774	発達障害のある児童生徒を総合的に支援するため、地域における特別支援教育の支援体制を構築するとともに、発達障害に関する相談体制や研修の充実を図った。 ・コーディネーター等連絡会の設置:14地域(郡市校長会単位16地域中) ・発達障害支援専門員の学校訪問:372校 ・支援力アップ出前研修の開催:78箇所	特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、地域の子どもを地域で支援していける体制の構築が大きな課題となっている。そのために、平成23年度は発達障害支援専門員を地域の障害者支援団体に業務委託し、地域の組織と学校がつながり、各地域において自立して支援していく体制を構築する。また、コーディネーター等連絡会の設置及び支援、出前研修を行い、各学校がニーズに応じた専門性の高い教育を行えるようにする。	140402 発達障害児等総合支援事業	b	53	特別支援教育課
	11	(再掲)	社会人権教育推進事業	652	○あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で837名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
	117		地域生活支援事業	-	障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村実施事業に対し補助を行ったほか、専門性の高い相談支援事業や広域的な事業を実施した。 (1)市町村事業 ・実施市町村数:77市町村、・県補助額:326,802千円 (2)県事業 ・精算額:86,741千円	市町村間の連携即答の支援を行いながら、適正な事業実施を推進していく。	-	-	-	障害者支援課
	118		障害者技能競技大会開催事業	139	障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため障害者技能競技大会を開催した。 ・第36回長野県障害者技能競技大会 日 時:平成22年7月10日(土) 場 所:サンアップル(長野県障害者福祉センター)、県立総合リハビリテーションセンター 種 目:10種目 参加者:102名	・平成24年10月に長野市で開催する全国障害者技能競技大会(アビリンピック)に県内からより多くの選手が出場できるよう、県大会の種目数及び参加者数の拡大を図る。 ・障害者雇用の促進に結び付くよう、企業や地域住民の観戦者を増やす取り組みを強化する。	-	-	-	人材育成課
	119		無料職業紹介事業	12,375	各地方事務所を無料職業紹介事業所として、5地方事務所求人開拓員を配置し、職業相談を通じた相談者の個別状況の把握、それに応じた求人開拓、求人企業への同行訪問、職業紹介状の発行等を行い、障害者、母子家庭の母等、中国帰国者等の就職困難者の就職促進を図った。	厳しい雇用情勢のなか、就業を求める障害者等が増えており、更に多くの求人開拓を行う。 ○障害者等の雇用促進に関しては、求人開拓員が企業の業務を理解した上で、職域の提案や雇用事例、各種の支援策を提示して、個別具体的な対応を行う。 ○県の健康福祉部及びハローワーク等関係機関との連携を密にして雇用促進に努める。	060607 職業紹介事業	a	44	労働雇用課
	120		障害者職場実習支援事業	45	特別支援学校等の生徒が職場実習へ参加する場合に職場実地指導(実習)受入れ事業所へ謝金を支払い職場実習を支援することにより、職業的自立に対する意欲の醸成と卒業後の就業への適応促進を図った。	特別支援学校等の生徒の円滑な就職・職場定着が進むよう、引き続き支援する。	-	-	-	労働雇用課
	18	H22 終了 (再掲)	障害者雇用促進啓発事業	800	障害者・高齢者の雇用の促進・安定を図るために設立された(社)長野県雇用開発協会が行う障害者の雇用促進に関する事業を支援することにより、障害者の雇用促進・安定を図った。	障害者及び高齢者の雇用促進の業務は、(社)長野県雇用開発協会から独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移ったことから、当該機構及び長野労働局と連携して障害者・高齢者の雇用促進を図る。	-	-	-	労働雇用課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	122		障害者職場実習促進事業	9,186	<p>○知的・精神障害者チャレンジ雇用事業 知的障害者及び精神障害者の雇用機会の拡大のため、また、一般就労へ結びつけるため、知事部局の本庁及び現地機関において、知的障害者及び精神障害者の計5名を純非常勤職員として雇用した。 また、行政嘱託員1名を雇用し、本人の定着支援及び一般就労に向けた能力開発支援を行った。 勤務課所：障害者支援課、健康長寿課、諏訪保健福祉事務所、信濃学園、農業試験場</p> <p>○短期トレーニング促進事業他1事業 障害者の就労を取り巻く環境は依然として厳しく、障害者本人及び受入先事業所がそれぞれの立場から就業に係る経験を積むことにより、障害者の一般就労の促進を図ることができるよう、手軽に安心して活用できる短期の職場実習に対する助成を行う。 また、障害者の就業に関わる事業所の職員を対象に、就業支援の意識高揚及び技術向上を図ることを目的とする研修を実施する。 (1)障害者短期トレーニング促進事業 決算額：1,201,920円 (2)障害者就業支援セミナー開催事業 決算額：1,335,000円</p> <p>○高次脳機能障害者職場体験実習 総合リハビリテーションセンターにおいて、一般就労を希望している高次脳機能障害者等を対象に、基本的な労働習慣の体得と働く意欲の向上を図ることにより、一般就労へのステップアップとするとともに、一般事業所において高次脳機能障害への理解を得ることを目的に、プログラムに基づいた一般事業所での職場体験実習を実施した。 職場体験実習実施者：1名 職場体験実習実施期間：6日間(老人保健施設において清掃業務を実施)</p>	<p>○知的・精神障害者チャレンジ雇用事業 県(知事部局)における障害者雇用率は2.45%(H22年度)と、法定雇用率(2.1%)を若干上回っているが、全てが身体障害者となっている。 今後とも障害者雇用の拡大を図るとともに、県におけるチャレンジ雇用の経験を活かし、一般就労へとつながるよう支援の継続が必要といえる。 また、県の知的・精神障害者の雇用に向けた取組を、県内企業や市町村での障害者雇用促進につなげていくことも課題となっている。</p> <p>○短期トレーニング促進事業他1事業) CSR(企業の社会的責任)が重要視されている中、障害者雇用に対し消極的な企業もまだ多数存在し、法定雇用率を達成していない企業も多く、企業に対して障害者雇用の周知、理解を図ることが必要である。</p> <p>○高次脳機能障害者職場体験実習 高次脳機能障害者等の一般就労促進のため、引き続き、実習受入事業所の開拓や、実習を希望する高次脳機能障害者とのマッチング作業を進める。</p>	-	-	-	健康福祉 政策課 障害者 支援課
	123		障害者ITサポートセンター運営事業	4,671	<p>高度情報化社会の進展に伴い、障害者の情報バリアフリー化を推進し、障害者のITを利用した社会参加の支援を行うため、利用相談・情報提供などを行うIT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点として障害者ITサポートセンターを特定非営利活動法人SOHO未来塾に委託し、設置・運営した。 相談・情報提供件数：210件 企業訪問等：11社 パソコンボランティア派遣回数：125回</p>	<p>・移動困難な障害者のITサポート支援は、不定期にシステムアップされるITソフトやコミュニケーション障害を持つ利用者への専門的な対応が必要で、ボランティアの質の向上がより重要となる。 ・IT講座をより実践的な内容とすることで、社会参加につながる可能性を高めるスキルを習得させる必要がある。</p>	040915 障害者ITサ ポートセン ター運営事 業	b	29	障害者支援 課
	124		特別支援学校就労支援総合事業	19,777	<p>特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。 ・職場実習実施事業所：1,047事業所 ・職場実習実施生徒数：延べ1,009人 ・一般就労者数：63人 福祉就労者数：235人(卒業生331人)</p>	<p>引き続き、障害者の自立の促進に向けて、卒業後の社会自立、地域生活、就労生活の充実を図るために、職場実習先の拡充や就労先の開拓等の就労支援を推進していく。また、地域社会、一般事業所への障害者雇用の理解啓発や障害特性の理解と支援についての啓発を行っていく。</p>	140401 特別支援学 校就労支援 総合事業	c	52	特別支援 教育課
	125		福祉就労強化事業	54,743	<p>工賃倍増5か年計画に基づき、障害者授産施設等の受注業務の拡大、自主製品開発、販路拡大等の支援を行い、障害者授産施設等を利用する障害者の収入の増加を図ることによって、社会保障給付等による収入と合わせて地域での自立した生活の促進を図った。</p>	<p>・経済情勢の悪化は引き続き授産事業全体に深刻な影響を及ぼしており、工賃収入のマイナス要因となっており、引き続き支援が必要である。 ・取組が遅れている施設には基礎的な研修を実施するとともに、取組が進んでいる施設には支援を厚くし一定数の成功事例を創出することにより、取り組みが遅れている施設のモデルとする。 ・取組の好事例を県ホームページで公表し、周知を図る。</p>	040917 福祉就労強 化事業	c	31	障害者支援 課
	126		知的障害者雇用事業	14,905	<p>障害者の自立の促進に向けて、知的障害者の雇用機会を拡大するため、特別支援学校に知的障害者11人を純非常勤職員として雇用した。 平成22年5月から平成23年3月(11ヶ月間) 対象特別支援学校：知的特別支援学校11校</p>	<p>障害者の自立に向け、雇用の拡大、就労支援をさらに推進していくために、半年、1年間という雇用ではなく、常勤職員としての雇用形態や継続雇用に向けた検討、施策の見直しを行う。</p>	-	-	-	特別支援 教育課
	127		障害者民間活用委託訓練	49,189	<p>○地域の多様な企業等の委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した機動的な職業訓練の実施により、障害者の職業能力適性を高め、就職を促進する。 ○企業・社会福祉法人・NPO法人・民間教育訓練機関等へ委託し、ビジネススキル、パソコン実務、介護実務などの職業訓練を行う。</p>	<p>○障害者の身近な場所で障害の態様に即した多様な訓練を選択できるよう、引き続き4地区(長野、松本、伊那、佐久)に障害者職業訓練コーディネーター、伊那技術専門学校に障害者職業訓練トレーナー、長野技術専門学校に学卒障害者能力開発アドバイザーを配置し、きめ細かい支援を行っていく。 ○企業内での訓練については、障害者総合支援センター、障害者就労・生活支援センター等の支援機関との連携を図るなど、定着支援の強化を図る。</p>	060403 障害者民間 活用委託訓 練事業	b	40	人材育成課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価事業番号事業名	評価	資料2該当ページ	担当課
ウ 障害者の権利擁護の推進										
	108	(再掲)	日常生活自立支援事業	55,202	認知症高齢者や知的障害者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送ることを支援するため、福祉団	・福祉サービスの利用が措置から契約に移行し、認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行が進む中、本事業の需要が年々増加している。 ・全体的な契約件数の増加とともに生活支援員にとって処遇困難なケースが増加し、担当する専門員の負担が増加している。現在利用契約を結んでいるケースの中に、成年後見制度利用が適当とされる事例も含まれていると考えられるため、引き続き成年後見制度移行のための契約締結審査会により、本事業との役割分担を図り、有効性を高めるとともに、成年後見制度の普及・啓発を併せて図る必要がある。	040506 日常生活自立支援事業	b	14	障害者支援課 障害者支援課 障害者支援課 地域福祉課
	110	(再掲)	成年後見支援センター設置の支援 ※地域福祉総合助成金及び地域支援事業交付金を活用	-	・市町村等の機能充実を図り、成年後見制度の活用を促進するために、平成21年度に成年後見相談支援体制構築モデル事業を行った。長野及び上伊那圏域をモデル圏域とし、市町村等担当者のための相談窓口を設置するとともに、必要に応じて司法書士等専門家派遣により、成年後見制度利用支援を図った。 ・その後、成年後見制度に関する専門の相談機関の共同設置の動きが始め、平成23年度から長野市、松本圏域、伊那圏域で成年後見センターが設置された。	・認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中、成年後見制度の需要は年々増加している。 ・しかしながら、手続きが複雑である、第三者後見人の不足、制度の周知不足など様々な原因により、制度利用がなかなか進まないことが課題となっている。 ・その中で、成年後見や権利擁護に関する相談、助言等を総合的かつ広域的に行う成年後見センターに対して、地域福祉総合助成金を活用した助成などにより設置促進を進める。	-	-	-	地域福祉課 健康長寿課
	128		障害福祉施設指導	-	・障害関係施設の全体のうち、概ね3分の1(旧法施設は2分の1)の施設について、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者への虐待や身体拘束などが行われていないかなど、適正な障害福祉サービスの提供について調査及び実地指導を行った。 ・また、当該年度に実地指導の対象とならない施設に対しては、講義形式の集団指導により施設利用者の権利擁護、虐待の防止、身体拘束の禁止等について指導した。	引き続き、施設利用者の権利が擁護されるよう施設に対して実地指導及び集団指導を行う。	-	-	-	障害者支援課
	129		精神科病院実地指導	-	・精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保とより適正な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地に精神科病院の実態を把握し、指導を行う。 ・9保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。 対象病院数:32病院 指摘件数:20病院 延べ36件	・実地指導を通じて、法令の遵守と入院患者の人権への配慮について精神科病院の管理者及び職員の意識を高めることにより、精神保健福祉対策の向上を図っていく。 ・精神科医も医師不足の傾向があり、必要数を満たせない病院がある。	-	-	-	健康長寿課
	130		精神医療審査会	2,575	・精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。 ・精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施する。	・退院等の請求について、30日以内に審査結果を申請者に通知することとされているが、審査会が月1回の開催であったため、超過することがあった。 ・平成22年7月から、審査会委員を増員し合議体数を3から4とした。審査会の開催を多くすることによって、審査に要する日数を短縮を図っている。	-	-	-	健康長寿課 消費生活室 消費生活室 消費生活室
エ 安心して生活できる地域づくり										
	131		発達障害者支援事業	7,275	・発達障害者支援について、身近な地域で対応技術的な面でリーダー的な役割を担うことができる人材を増やすため、発達障害者支援センターにおいて発達障害者支援人材養成セミナーを実施した。 ・また、先進的な取り組みを県全体で共有するための実践報告会、就労支援研修会を実施した。	対応技術的な面だけでなく、ライフステージ全体や分野で途切れない支援の提供について検討し、研修会に反映させていく。	040720 自閉症・発達障害支援事業	b	23	健康長寿課
	132		障害者相談支援事業	238,805	・障害者(児)及びその家族等を対象に、地域で安心して暮らせるよう総合的な支援を行うため、圏域ごとに障害者総合支援センターを設置し、コーディネーター等の人的配置(療育コーディネーター、就業支援ワーカー、生活支援ワーカー、再チャレンジ支援ワーカー、障害ごとのコーディネーター(市町村事業)など)を行った。 ・また、圏域ごとに行う地域自立支援協議会において、専門家、行政機関等を含めた権利擁護専門部会等を設け、障害者が抱える様々なニーズや課題に対応している。	・障害者が住み慣れた地域での生活を継続していく上で、相談支援に対するニーズは依然として高い状態が続いており、障害者自立支援法により県が担うこととされている専門性の高い相談支援については引き続き実施する必要がある。 ・相談支援に従事する者の資質向上を図るための研修を実施し、個々の障害者の立場に立ったより質の高いサービスを継続的に提供する。	040916 障害者相談支援事業	b	30	障害者支援課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	133		心の健康づくり推進事業	64,617	全国の自殺者が3万人を超える現状に鑑み、地域の自殺対策の強化を図るとともに、心の健康問題に対する正しい理解を促進するための各種啓発事業を推進し、自殺者の減少を図る。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 参加者数:61名 ・自殺対策緊急強化事業補助金 41市町村 32,231千円	・自殺対策緊急交付金により平成21年度に創設した「長野県自殺対策緊急強化基金」を活用し、自殺の実態調査及び研究、相談支援、人材養成並びに啓発等様々な事業を実施する。 ・自殺は多様かつ複合的な原因を背景としており、関係者の連携の下、幅広い対策事業を実施していく必要がある。	040717 心の健康づくり対策事業	b	22	健康長寿課
	134		障害者グループホーム施設整備事業	218,794	地域での生活を望む障害者の自立生活を助長し、施設入所者の地域生活移行及び精神障害者の退院促進を積極的に推進するために、障害者のグループホーム・ケアホームの設置を積極的に促進した。 施設整備箇所数 :20か所 整備箇所の定員数:117人	障害者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保するため、引き続き整備を推進していく。	040914 グループホーム等整備事業	b	28	障害者支援課
	135		障害者自立生活体験事業	1,768	主に入院または入所中の障害者等が、日中活動の場やグループホーム等での自立体験を行い、自活能力及び自立意欲の向上を図ることによって、障害者の地域生活移行を推進した。 ・補助件数:37市町村 ・実施者実人数:290人	長期に入院・入所してきた障害(児)者等が、病院・施設以外のグループホーム、タイムケア事業所等を利用して、地域生活に必要な様々な生活体験を行うことを通じて、自活能力や自立意欲を高め、将来的に地域生活を選択できるよう支援していきたい。	-	-	-	障害者支援課
	136		精神障害者退院支援事業	36,755	精神科病院に入院している者のうち、受入れ条件が整えば退院が可能な精神障害者が、地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、精神障害者退院支援コーディネーターを長野県下5圏域に配置し退院支援を推進した。 支援者数:268人 退院者数:67人	精神科病院に入院している者のうち、受入れ条件が整えば退院が可能な精神障害者が、地域で安心して生活できる支援体制を推進するため、引き続き関係職員の人材育成のための研修会を実施し地域理解促進のための普及啓発を実施していく。	040706 精神障害者退院支援事業	b	21	健康長寿課
	137		都市公園事業	327,530	障害者に限らず誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、都市公園のバリアフリー化を含めた改修工事を実施しました。 ・駒場公園プール バリアフリー化を含めた大規模改修工事 H21(繰越):C= 39,890千円、H22:C=207,640千円 ・烏川溪谷緑地 園路バリアフリー化改修工事 H22:C=4,998千円 ・松本平広域公園 体育館更衣室等バリアフリー化改修工事 H22:C=55,002千円 ・飯田運動公園 園路バリアフリー化改修工事 H22:C=19,000千円 ・南信州広域公園 体験施設バリアフリー化改修工事 H22:C= 1,000千円 補助率:【国】1/2、45/100 【県】1/2、55/100	引き続き、障害者に限らず誰もが安心して暮らせるまちづくりとするため、都市公園のバリアフリー化を含めた改修工事を実施します。	100705 都市公園事業(公共【都市計画】)	b	49	都市計画課
	138		地方バス運行対策費補助事業(車両減価償却費等補助)	541	広域的幹線バス路線に用いられる低床型バスの車両減価償却費等に対し補助を実施した。(1事業者、1台分)	交通バリアフリー化の促進のため、引き続き低床型バスの導入に対し助成する。	020405 地方バス運行対策費補助事業	b	2	交通政策課
	139		人・環境にやさしい利用促進型バス導入事業	4,430	一般乗合バス路線で用いられる低床・低公害型バスの購入に対し補助を実施した。(1事業者、2台分)	交通バリアフリー化の促進のため、引き続き低床・低公害型バスの導入に対し助成する。	020406 人・環境にやさしい利用促進型バス導入事業	b	3	交通政策課
	140		利用者にやさしい駅舎の整備事業	-	H22対象箇所なし					交通政策課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
7 HIV感染者・ハンセン病元患者等										
ア 正しい知識の普及啓発										
	141		エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動	294	下記の重点普及啓発週間に各保健所が中心となり、街頭キャンペーン、夜間・休日の相談・検査機会拡大、エイズ啓発コーナーの設置、エイズ出前講座、レッドリボンの装飾展示(世界エイズデー)等を実施。 (1)エイズ予防ウィーク in NAGANO 6月1日～6月7日に実施(国が提唱する「HIV検査普及週間」に合わせて実施) (2)世界エイズデー普及啓発週間 11月25日～12月1日 に実施。 (12月1日(世界エイズデー)及び性の健康週間(11月25日～12月1日)に合わせて実施)	・エイズ予防ウィークin NAGANOは、平成20年度以前と同様に実施した。今後と同様に実施する。 ・重点普及啓発期間以外にも、学校、事業所等において出前講座を開催し、正しい知識の普及啓発を進める。				健康長寿課
	142		出前講座	68	・学校、事業所、社会福祉施設等へ保健師を派遣して、エイズ・性感染症に係る啓発活動を実施。 ・資料は県で作成したパンフレット、リーフレットを活用。	学校での出前講座が多いが、事業所、社会福祉施設での実施も増やしていく。	-	-	-	健康長寿課
	143		リーフレットの作成・活用	333	(啓発カードの作成) 二つ折りの名刺サイズで、予防の豆知識、検査を受けられる保健所・拠点病院の電話番号などの情報を記載したものを4万枚作成。 薬局、薬店などの店頭への配置を、関係団体を通じて依頼。 拠点病院の窓口への配置。	・リーフレット等の印刷物は、出前講座などで使用するパンフレット(中学生向け、高校生向け、一般向け)や、外国人向けのリーフレット、啓発カードなど、配布対象者別・用途別に形式・内容ともに適切なものにする必要がある。 ・印刷に当たっては、数量をまとめた方が効率的なので、内容が古くならないよう、2年ごとに新規に作成していく必要がある。	-	-	-	健康長寿課
	144		ハンセン病問題啓発事業	759	県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を効果的に実施した。 ・入所者を交えた学習会(2回、参加者計920人) ・療養所ふれあい交流の開催(9/14実施、参加者40人) ・リーフレットの作成・配布(45,000部) ・県庁玄関ホール及び長野県人権啓発センターでの企画展示の実施	ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発により、差別や偏見の解消に引き続き取り組む。	020801 人権啓発推進事業	b	4	人権・男女共同参画課
	145		療養所慰問事業	70	長野県を代表しハンセン病療養所に入所中の本県出身者を訪問し、入所者との交流を図るとともに、要望等をお聞きすることを目的としている。 平成22年度実績 11月5日(金)栗生楽泉園(群馬県) 健康長寿課長慰問 11月12日(金)多磨全生園(東京都) 健康福祉部長慰問	・本事業については実施継続していく必要がある。 ・なお、療養所入所者に本県に来ていただく社会交流(里帰り)を他事業として実施しているが、療養所入所者の高齢化により、事業継続が徐々に難しくなっており、その意味でも本事業を継続していく必要がある。	-	-	-	健康長寿課
	5 (再掲)		学校人権教育振興事業	315	○ 人権教育研修会を、さらに、効果的なものとするため、平成22年度より教職員向け研修会の開催方法の見直しを行った。 ・心の支援室主催の学校人権教育研修会(中南信と東北信別に2会場で開催)と教育事務所ごとに開催していた春期の学校人権教育連絡協議会を合わせ、効果的な研修と協議の場とする。 ・同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を効果的に学ぶための研修の場を設ける。(学校人権教育ファシリテーター研修会) ○平成22年度開催の教職員向け研修会 ・学校人権教育研修・連絡協議会(6会場 学校人権教育研修会と春期の学校人権教育連絡協議会を合わせて実施。) ・秋期の学校人権教育連絡協議会(11ブロック) ・学校人権教育ファシリテーター研修会(1会場) ・管理職研修会(義務教頭研修会の中に研修を位置づける 2会場)	○ 人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力を持った児童生徒を育成するため、学校人権教育連絡協議会等において、教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図る。	-	-	-	心の支援室
	11 (再掲)		社会人権教育推進事業	652	○ あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会 : 県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座: 県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会): 教育事務所単位で837名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
イ 検査・医療体制の充実										
	146		保健福祉事務所での相談、検査	7,289	○検査 平成18年度より匿名迅速検査を実施。 実施場所は県保健所(10箇所)。 ○相談 検査と同時に進行相談に加え、専用電話による電話相談を実施	引き続き、検査機会の拡大と利便性の向上を図る。	-	-	-	健康長寿課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
	147		エイズ治療拠点病院での検査	458	保健所で実施するHIV迅速検査に加え、県内8か所あるエイズ治療拠点病院へ検査試薬の提供を行って、HIV迅速検査を実施し、検査機会の拡大を図っている。	検査件数が少なく、陽性数はほぼ皆無であることから、さらなる検査の利便性の向上又はリスクの高い者に焦点を当てた検査への変更等を検討する必要がある。	-	-	-	健康長寿課
	148		相談・検査体制整備	125	○カウンセラー養成 エイズ対策研修(派遣先国立保健医療学院主催) ○検査技術向上 HIV検査法技術研修会(国主催)	計画的に、相談・検査にかかる技術の向上を図り、長野県におけるHIV・エイズ対策のマンパワーを確保する。	-	-	-	健康長寿課
	149		医療従事者感染症対策研修会	122	HIV・エイズ医療従事者研修会の実施。(平成22年10月2日(土)) テーマ「日本におけるHIV感染症の現状」 ・ HIV拠点病院と地域医療機関との連携 ・ 長野県におけるHIV感染症の現状報告 ・ HIV感染症者の在宅療養支援～制度とサービスの間で ・ 病院間の連携により療養環境の整備が可能となった症例 ・ 当院でのHIV患者受け入れ時の対応	適切なテーマを選定し、拠点病院及び地域の医療機関等でHIV・エイズの治療に必要な情報・知識を共有する。	-	-	-	健康長寿課
8 犯罪被害者等										
ア 犯罪被害者等に対する理解の促進										
	150		犯罪被害者等支援事業	780	犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等に対する支援を推進するとともに、県民に対する広報・啓発を実施した。 ・犯罪被害者支援ハンドブックの作成 ・犯罪被害者のための相談窓口リーフレットの作成 ・市町村担当者会議の開催(県下4箇所) ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会(事務局:県警)への協力 ・犯罪被害者週間(11/25～12/1)における啓発	引き続き、関係機関と連携し支援するとともに、広報・啓発を実施する。	020801 人権啓発推進事業	b	4	人権・男女共同参画課
	11 (再掲)		社会人権教育推進事業	652	○あらゆる人権問題の解決委を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー(指導者)の育成及び資質の向上を図りました。 ・社会人権教育リーダー研修会:県内2地区で参加者426名参加 ・社会人権教育リーダー養成講座:県内4地区で243名参加 ・社会人権教育研究協議会(研修会):教育事務所単位で837名参加	○今後も、時勢や、参加者のニーズに応じた講師を招聘して講演会と課題別分科会を開催し、人権問題に関するより広い知識と確かな人権感覚を身につける機会としたい。 ○各地域において、住民の要望や地域の特性に対応した人権教育講座が開設されるように、市町村から推薦されたリーダーを対象にして集中的且つ系統的な養成講座を行い、ワークショップの意味や価値の認識を深めるとともに、ワークショップの技術を高める。また、人権課題への専門的な知識を深める。	140601 社会人権教育振興事業	b	54	心の支援室
イ 関係機関・団体の連携										
	151		犯罪被害者支援事業	1,433	・長野県内唯一の民間犯罪被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」に対して補助金を交付して、犯罪被害者からの電話相談、直接的支援等の被害者支援事業を支援した。 ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会の総会、実務担当者会議及び各分科会を開催するとともに会報を発行し、関係機関・団体相互の連携を図り、被害者支援体制の確立を推進した。	・「長野犯罪被害者支援センター」は、現在長野県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるために準備を進めており、当該団体に指定された場合、被害者等によるセンターの利用が促進されることとなる。 しかしながら、当該団体は、財政基盤が脆弱であり、当該団体に対する補助金のみでは活動が停滞してしまうことが懸念されるため、被害者支援事業に対する業務委託等により、事業の主体をシフトするとともに財政面でのサポートを進める必要がある。 ・長野県犯罪被害者支援連絡協議会は、関係機関・団体との緊密な連携を維持するとともに、長野犯罪被害者支援センターへの支援を強化し、連携を深めて周知活動を推進するなど、被害者の要望に適切に対応できる体制を構築して活用を図る。	150102 犯罪被害者支援事業	b	58	警察本部 警務課
ウ 適時適切な犯罪被害者等への支援										
	152		犯罪被害者支援事業	7,038	・担当各課と連携して、犯罪被害者に対する事件捜査の経緯、刑事手続、犯罪被害給付制度の案内等、きめ細かな説明、被害者連絡等を行った。 ・女性警察官など、被害者が要望する性別の警察官による事件発生直後の支援や事情聴取、カウンセリング支援制度の活用等、人権に配慮しながら活動を行い、被害者の精神的負担の軽減を図った。 ・犯罪被害者等給付金に関する広報活動を展開するとともに、支給申請に対する速やかな裁定を実施して、被害者の経済負担に対する早期軽減を図った。 ・診断書料、検査料、緊急避妊等の公費負担により、被害者の経済的負担の軽減を図った。 ・関係機関と連携して、犯罪被害者相談員等の育成及び被害者支援資機材の整備を推進した。	・犯罪被害者に対する支援を効果的に推進するため、犯罪被害相談員や直接的支援員等の育成や、ボランティアの教養を進めるとともに、民間被害者支援団体である「長野犯罪被害者支援センター」との連携を深めて周知活動を推進し、その利用を呼び掛けるなど、被害者の要望に適切に対応できる体制を構築して活用を図る。	150102 犯罪被害者支援事業	b	58	警察本部 警務課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
9 中国帰国者等										
ア 市町村による取組の支援										
	153		地域生活支援事業	25,565	<p>○中国帰国者本人やその家族等が言葉の問題や高齢化、生活習慣の違い等により地域から孤立するのを防ぐため、5箇所の保健福祉事務所に配置している中国帰国者支援相談員による日常生活に係る相談・指導、日本語教室の開催や交流の場を提供し、安心して穏やかな生活が出来るよう支援を行った。</p> <p>○帰国者に対して特別な慰藉を行うため、1人月額3万円の給付金を給付した。</p> <p>・日本語教室開催状況: 県下7教室、利用延人数 1,960人 ・中国帰国者愛心使者事業給付状況: 給付実人員 11人、延人員 84人 : 給付額合計 2,520,000円</p>	<p>帰国者にとってより身近な市町村が主体となって、生活相談や日本語指導、交流事業等を効果的に推進していけるよう、引き続き中国帰国者支援相談員による相談・指導や国の補助制度等を活用した県としての支援策を実施していく。</p>	040507 中国帰国者 定着自立促進 事業	b	15	地域福祉課
イ 生活支援の実施										
	153	(再掲)	帰国者援護事業	25,565	<p>○中国帰国者本人やその家族等が言葉の問題や高齢化、生活習慣の違い等により地域から孤立するのを防ぐため、5箇所の保健福祉事務所に配置している中国帰国者支援相談員による日常生活に係る相談・指導、日本語教室の開催や交流の場を提供し、安心して穏やかな生活が出来るよう支援を行った。</p> <p>○帰国者に対して特別な慰藉を行うため、1人月額3万円の給付金を給付した。</p> <p>・日本語教室開催状況: 県下7教室、利用延人数 1,960人 ・中国帰国者愛心使者事業給付状況: 給付実人員 11人、延人員 84人 : 給付額合計 2,520,000円</p>	<p>帰国者にとってより身近な市町村が主体となって、生活相談や日本語指導、交流事業等を効果的に推進していけるよう、引き続き中国帰国者支援相談員による相談・指導や国の補助制度等を活用した県としての支援策を実施していく。</p>	040507 中国帰国者 定着自立促進 事業	b	15	地域福祉課
	154		生活支援給付金支給事業	62,358	<p>・中国や樺太などの地に長期残留を余儀なくされた中国残留邦人等の方々は、帰国後も言葉の問題や年齢等のため、老後の備えも不十分で、厳しい生活を余儀なくされた。このような事情を背景として、平成20年4月から新たな支援策が講じられることとなった。</p> <p>・中国残留邦人等と配偶者の生活の安定を図るため、満額の老齢基礎年金等の支給を受けてもなお、生活の安定が図れない場合に、世帯の必要に応じた生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援などを給付した。</p> <p>生活支援給付金給付状況: 月平均 51人 : 給付額合計 62,358,244円</p>	<p>中国帰国者により安心して生活をしていただくため、引き続き中国帰国者支援相談員と連携し、相談・支援を実施していく。</p>	-	-	-	地域福祉課
10 様々な人権課題										
各分野共通										
	20	(再掲)	人権啓発センター情報発信事業	11,467	<p>・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者等々様々な人権問題についての資料展示、来館者への説明会等啓発を行った。</p> <p>・市町村や企業、地域で開催される人権学習会への講師派遣を行った。(館内学習会46回、館外学習会27回)</p> <p>・啓発ビデオ・DVD、パネルの貸出を行った。</p> <p>・広報誌「人権ながの」の発行(年2回、各25,000部)</p>	<p>・県民の人権意識を高めるため、人権啓発の拠点として、引き続き情報発信を行っていく。</p> <p>・人権学習会への講師派遣や啓発ビデオ、DVDの貸出し等の促進といったPRを積極的に行うことにより、利用者の増加に努める。</p>	020803 人権啓発セ ンター情報 発信事業	c	6	人権・男女 共同参画課
(1)アイヌの人々										
										心の支援室 心の支援室 心の支援室
(2)刑を終えて出所した人										
	155	H22 新規	地域生活定着支援事業	2,635	<p>高齢又は障害により福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所予定者の社会復帰を支援し、再犯防止につながる支援体制づくりを図るため、保護観察所、刑務所等矯正施設、市町村、福祉施設等福祉サービス事業者、障害者総合支援センター等の関係機関と連携し出所後の受入先施設の調整や福祉サービス利用等に必要手続きの支援などを行った。</p>	<p>・高齢又は障害により福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所予定者の社会復帰を支援し、再犯防止につながる支援体制づくりを図るため、本事業は今後必要性が増すと思われる。</p> <p>・全国で地域生活支援定着支援センターの設置が進んでいる(H22 38都道府県)が、県直営で実施しているのは本県を含めて2県のみであり、当面県直営で行い、ノウハウの蓄積と一定のシステム化を進めながら、有効的・効率的な運営を図るため、より専門性をもった民間団体等への委託を検討する必要がある。</p>	040512 地域生活定 着支援事業	b	17	地域福祉課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
(3)性的指向及び性同一性障害										
(4)ホームレス										
	156		生活保護費	2,526,587	本県におけるホームレス支援は、「福祉事務所におけるホームレス支援要領」に基づき、県内28福祉事務所において実施。生活保護適用によってホームレス状態からの脱却を支援している。 ・様々な要因から生活に困窮する者に対して生活保護費を支給し、最低限度の生活の保障及び自立助長を図ることをもって、ホームレス状態からの脱却を支援する。 ・生活保護法第73条の規定に基づき、居住地がないか又は明らかでない者が県内で保護を必要とした場合に、市町村が支弁した保護費等の1/4を支給(3/4は国が支給)し、市町村の負担を軽減することで、必要な保護を速やかに行う体制を維持する。 生活保護費 2,318,427,000円 保護人員 月平均 1,457人 県費負担金 208,160,000円 支給実績 月平均 267人	平成20年秋以降の雇用経済情勢の悪化に加え、東日本大震災の影響に伴うホームレス数の増加が懸念されるため、「福祉事務所におけるホームレス支援要領」に基づく支援を継続していく。	040509 生活保護費	b	16	地域福祉課
	157		県費負担金							地域福祉課
(5)北朝鮮当局による人権侵害										
	158		北朝鮮による人権侵害問題の啓発	-	啓発週間(毎年12月10日から同月16日まで)中の懸垂幕の掲出(本庁舎及び10地方事務所)及び有線放送(全県)による周知	今後も、国と連携を図りつつ、人権侵害問題についての国民世論の啓発を図っていく。	-	-	-	国際課
11 インターネットによる人権侵害										
ア 学校教育、社会教育による啓発										
	159		希望する学校へ指導主事が講師として訪問し、児童生徒・教職員・保護者等に対し、啓発活動を実施。教育・啓発用資料をホームページに掲載		・各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて、人権教育の授業研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの講師を務める。(総計167回訪問) ・人権教育啓発資料のホームページへの掲載 人権教育だより 77,78号 人権つうしん 39,40号	引き続きホームページへ掲載していく	-	-	-	心の支援室
	74	(再掲)	青少年育成県民会議補助事業	6,458	県民総ぐるみの青少年健全育成運動(ひまわりっ子育成推進運動)を推進し、「青少年は地域社会からはぐくむ」という県民意識を醸成するため、長野県青少年育成県民会議に補助を行った。 ○青少年育成県民大会 約500人参加(諏訪市文化センター) ○「少年の主張」県大会 約1,400人応募 ○親子で(大人が)学ぶセイフネット講座等 24カ所 3,264人参加 等	・青少年を取り巻く環境は携帯電話・インターネットの普及などの社会環境の変化により深刻な状況となっており、県民運動の推進母体である県民会議を引き続き支援していく。 ・万引きが増加傾向なので、青少年に効果的に万引き防止を訴える啓発を実施する。	021201 心豊かなたくましい青少年育成事業	b	10	次世代サポート課
イ サイバー犯罪への適切な対応										
	160		サイバーパトロール関係機関・団体と連携したサイバーセキュリティに関する防犯連絡協議会、セミナー等の開催	-	サイバー犯罪への適切な対応 ・児童生徒、保護者、教員、地域住民等に対し、講習会や展示会等を通じてサイバー犯罪の被害防止及びマナー向上のための広報・啓発を実施した。 ・県内では、平成22年中40件のサイバー犯罪を検挙し、インターネットによる人権侵害に対応した。	引き続き、サイバー犯罪に関し、 ① 広報・啓発 ② 取締りの強化 ③ 違法情報対策の推進 ④ 相談に対する的確な対応 を強力に推進することで、人権の保護に努めていく。	-	-	-	警察本部 生活環境課

平成22年度人権施策実施状況

資料 1

人権政策推進基本方針の項目	番号	備考	事業名等	決算額(千円)	事業実績	今後の方向性、検討課題等	事務事業評価 事業番号 事業名	評価	資料2 該当 ページ	担当課
第6章 推進体制										
1 推進体制と役割										
(1)国・県・市町村										
	1	(再掲)	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、現状と課題等の情報共有を行った。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画をまとめ、関係部局の連携を図った。	人権施策を推進していくため、引き続き関係部局の連携を図る	-	-	-	人権・男女 共同参画課
	161		人権啓発活動ネットワーク協議会での連携	13,939	・国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施。 ◆県ネットワーク協議会における事業 ○人権フェスティバル(11月18日実施 会場:長野県松本文化会館) テーマ「同和問題」 講演「僕たちの矛盾、僕たちの未来」～視点を変えて思考術・メディアが描く人権問題～ 映画監督・作家 森達也氏 平成22年度全国中学生人権作文コンテスト長野県大会(優秀作品入賞者表彰及び最優秀賞受賞者作品朗読) ラジオ放送…フェスティバルの様子を録音し、内容をより多くの人へ聴取いただくためダイジェスト版(一時間番組)にして放送 ○ラッピングバス等の運行 ・統一デザインバス(松本市内運行 1台「ものさし」:松本電鉄バス) 4月～10月 ・小学生デザインバス(長野市内運行 1台:川中島バス) 4月～10月 (長野市内運行 1台:長電バス) 11月～3月 (松本市内運行 1台:松本電鉄バス) 11月～3月 ○スポーツ組織との連携 ・信濃グランセローズ主催試合(全36試合)のうち9試合で実施 「人権サポーターカード」の配布(1,000枚×9試合)、横断幕の掲出、場内アナウンスによる相談窓口案内実施 ◆地域ネットワーク協議会における事業 地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で実施内容を決定。(長野県が再委託を行う) ・人権問題講演会など 17市町村	・国の動向を注視の上、緊密に連携を取りながら、引き続き、効果的な啓発活動を実施。 ・22年度から県ネットワーク事業として、新たにスポーツ組織との連携による啓発活動を実施。	020801 人権啓発推進事業	b	4	人権・男女 共同参画課
(2)県民・NPO等										
	14	(再掲) H22 新規	人権尊重社会づくり県民支援事業	2,422	・人権意識尊重を高めることを目的に、県民自らが企画・開催する参加者20人以上の学習会・研修会等の啓発事業実施経費を補助 ・年4回募集を実施し、22件の募集があり、17件を支援対象事業として選定 ・支援対象事業は、応募事業に関する関係課の意見聴取を踏まえ、部内で決定(支援事業内訳 同和問題3、女性1、子ども1、障害者3、犯罪被害者等2、外国人2、様々な人権課題2、子ども及び外国人1、子ども・高齢者及び障害者1、全ての人権課題にまたがるもの1) ※テーマは「長野県人権政策推進基本方針」で取り上げている11課題の中から、応募者が選択 ・補助対象事業については、長野県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すと共に、取組結果の普及、浸透を図った。	・21年度に策定された「長野県人権政策推進基本方針」を踏まえ、様々な人権課題に対し県民レベルから解決を図るため、22年度から新たに「人権尊重社会づくり県民支援事業」を開始し、これまでの成果を踏まえた県民との協働事業として展開。 ・住民レベルでの人権意識向上に寄与していると考えられるため、今後も引き続き実施に努める。	-	-	-	人権・男女 共同参画課
	15	(再掲)	地域発 元気づくり支援金	30,414	【趣旨】豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、市町村及び公共的団体等が、住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的発展性のある「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を行う。 【対象団体】市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】ハード2/3 ソフト10/10 【選定方法】全てを10地域の選定委員会で選定 【予算額】1,001,466千円 【支援金交付状況】769事業 922,362,318円(うち、人権施策に関わる事業への交付状況:32事業 30,414千円)	・事業に対するニーズは非常に高く、地域の課題解決等に積極的に取り組もうとする県民を後押しする制度として、多数の要望が寄せられており、地域の期待は大きい。 ・モデル的発展性のある優良事例について、表彰・事例発表会の実施や事例集の作成等により事業効果の周知、PRを多面的に行い、自主的・主体的な地域づくりへの取り組み機運を醸成し、個性ある実践的な地域づくりの取組を上げていく。	031002 地域発元気 づくり支援金	b	12	市町村課
2 評価体制										
	162		人権政策審議会開催事業	647	人権政策審議会を1回開催し、県の総合的な人権政策の検討を行った ・審議内容:平成21年度の人権施策実施状況について ・2回目の審議会の開催を予定していたが、地震により延期とした	人権政策の事業評価結果、翌年度の政策について審議し、社会情勢の変化に 対応した人権施策の実施に向けて検討していく	020801 人権啓発推 進事業	b	4	人権・男女 共同参画課
	163		政策評価制度による評価	-	政策評価制度により、各課において各施策や事業の見直し、改善等が図られた。	引き続き、政策評価制度に基づいた施策等の改善に努め、個々の事業において 効果的な執行を行う手段とする。	上記関係事 業のとおり	上記関 係事業 のとおり		政策評価課 関係各課